

平成25年 第4回沼田町議会定例会 会議録

平成25年12月18日(水)

午前 10時00分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	金平嘉則	君	監査委員	金子幸保	君
教育委員長	日暮茂男	君	農業委員会	山岡禎弘	君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務課長	辻広治	君
政策推進室長	横山茂	君	財政課長	辻山典哉	君
農業振興課長	栗中一弘	君	商工観光課長	菅原秀史	君
住民生活課長	谷口勲	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	吉田憲司	君	和風園園長	橋英則	君
旭寿園園長	三浦剛	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	浅野信行	君	書記	吉田正晴	君
------	------	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第80号	沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
認定第81号	沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例について
議案第82号	深川市への電子情報処理組織による戸籍等事務の委託について
議案第83号	平成25年度沼田町一般会計補正予算について
議案第84号	平成25年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第85号	沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業その3に係る物品の購入契約について
議案第86号	沼田町農林水産物処理加工施設建設工事の請負契約の一部変更について
陳情第1号	「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める陳情について
陳情第2号	安心できる介護制度の実現を求める陳情について
陳情第3号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する陳情について
陳情第4号	T P P交渉からの撤退を求める陳情について
請願第5号	平成26年度畜産物価格決定等に関する請願について
請願第6号	日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する請願について
意見案第8号	「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書（案）について
意見案第9号	安心できる介護制度の実現を求める意見書（案）について
意見案第10号	森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書（案）について
意見案第11号	T P P交渉からの撤退を求める意見書（案）について
意見案第12号	平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書（案）について
意見案第13号	日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書（案）について

**(開 会 宣 言)**

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って召集されました、平成25年第4回沼田町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

**(会議録署名議員の指名)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、上野議員、3番、高田議員を指名致します。

---

**(会期の決定)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、委員長から報告を願います。中村委員長。

---

**(議会運営委員会報告 中村委員長登壇)**

○委員長（中村保夫委員長）おはようございます。平成25年第4回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告致します。去る12月11日午後3時より、議会運営委員と議長出席のもとに議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、決算審査報告2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して7人8件であります。更に、一般議案、条例改正案2件、事務の委託1件、平成25年度補正予算2件、このほか、議長に提出されました、陳情・請願7件の内、6件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致を見たところであります。

以上、付議案件全般について審議致しました結果、今定例会の会期は、本日18日から19日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。本定例会の会期は委員長の報告のとおり、本日から19日までの2日間に致したいと思っております、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日までの2日間に決しました。

---

**(諸 般 報 告)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出しましたのでご覧願います。

---

**(決算特別委員会 決算審査報告（認定第1号）)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第4。決算特別委員会、決算審査報告（認定第1号）を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

**(中村保夫委員長 登壇)**

○委員長（津川均委員長）委員会の決算審査報告を致します。平成25年第3回沼田町議会定例会において設置され、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告致します。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定とするものであります。お諮り致します。本決算は、委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

**(決算特別委員会 決算審査報告（認定第2号）)**

○議長（杉本邦雄議長）日程第5。決算特別委員会、決算審査報告（認定第2号）を議題と致します。委員長の報告を求めます。中村委員長。

**(中村保夫委員長 登壇)**

○委員長（津川均委員長）委員会の決算審査報告を致します。平成25年第3回沼田町議会定例会において、付託された案件について審査の結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

(以下、決算審査報告書を朗読)

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。本決算に対する委員長の報告は意見を付し、認定とするものであります。お諮り致します。本決算は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本決算は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

**（町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告）**

○議長（杉本邦雄議長）日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

**（金平嘉則町長 登壇）**

○町長（金平嘉則町長）おはようございます。平成25年第4回定例会を招集申し上げましたところ、ご多用にもかかわらず、全議員のご出席を賜りましたことにまずもって御礼を申し上げます。では、一般行政報告を申し上げます。

（以下、一般行政報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長。

**（生沼篤司教育長 登壇）**

○教育長（生沼篤司教育長）続きまして、教育行政報告を申し上げます。

（以下、教育行政報告書を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）以上で行政報告を終わります。ここで休憩を致します。なお、午後の開会は1時と致します。

10時39分 休憩

---

13時00分 再開

**（一般質問）**

○議長（杉本邦雄議長）はい、再開致します。日程第7、一般質問を行います。始めに町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。3番、高田議員。沼田町における自主防災組織の在り方についてを質問してください。

○3番（高田勲議員）3番、高田勲であります。丁度一月ちょっと前でございましたか、この議場で子ども議会がありました。話は反れますけれども、本当に子ども達の堂々とした発言に我々も本当にびっくりしましたし、町長も副町長も教育長もきっとびっくりされたんじゃないかと思えます。それよりもびっくりしたのが、町長のゆるゆる答弁でありまして、今日もそのゆるゆる答弁を願っているのは私だけでなく、議員全員がゆるゆる答弁を願っていると思えます。改めて町長の懐の深さも思い知らされた子ども議会であります。今日は宜しくどうぞお願いします。

今回は防災関係の質問をさせていただいてます。東日本大震災から1,000日が経過しました。ちょっと私も最近、最近と言いますかつい昨日、おとといの話なんですけれども、福島の方にいる親戚の方と丁度原発の8km、10kmぐらいかな、北に、海沿いに住んでいる人なんですけれども、そのおじさんと色々話をして

きましたけれども、なかなかまだ色々と進んでいなくて、仮設住宅じゃなくて、そういう人達の為の仮設じゃない住宅もいわき市に出来るんですけれども、俺達にあたるのは27年だと言っていました。そのおじさんも結構透析で体も悪くて「俺、仮設で死にたくねえな」って言ったのを何か覚えてまして、凄くなんか痛々しい思いがしています。まだ、命があっただけ良い方で、震災で犠牲になった方には本当に心から冥福を祈る訳ですけれども、そういう風にならないような防災体制を我が町もしっかり取らなきゃいかんという風に思い、改めて思って今日の一般質問に今臨んでおります。

ちょっと報道が古いんですけれども、平成24年3月10日ですから丁度震災から1年後です。道新の記事であります、空知の防災の構えはということで、我が町の、沼田町の自主防災組織の組織率、加入世帯数ですね、これが34.4%で空知では最も高かった。28町内会中5町内会に組織がある。ただし、これは町のコメントだと思いますけれども、同町は「この5つの町内会は人口が多いため、組織率は高いが、特に重点を置いて取り組んだ訳ではない」と説明する。という風にこの時の報道がされています。我が町でも先日このハザードマップを全世帯に配っていただきました。大変立派なものが出来たのかなと思っております。ただですね、問題だったのが、これの重要性をどうやって町民に伝えたのだろうか、そこが1番の問題であります。凄い恥ずかしい話なんですけれども、うちのかみさん、ちり紙交換のところに行きそうになりました。これ。「ちょっと待てよ」と言って怒りつけたんですけれども、私はここにちゃんと自分の名前とか避難所とかも記入していますし、この後ろのここにはですね、自分の子ども夫婦やら弟やら、親戚なんかの緊急連絡先なんかをこうやって記入して、今これはうちの玄関の所にクリアファイルを切ったやつにスポンと入れて、見えるところに今は置いてあります。みんなこうやって大事に使っていただければいいんですけれども、なかなかそれが伝わっていない。何か保存版ってここに書いてあるんですけれどもね。本当にこれの大事さをどうやって伝えたのかっていうことが問題だと思います。このことは町長もしコメントがあれば答えていただいても結構です、これは直接の質問ではないので、頭の中には入れといて欲しいなと思っておりますが、そういう風に私は感じました。中身なんですけれども、まず避難準備っていう部分が出てくるんですね。この中に避難準備っていう部分が出てきて、これは非常持ち出し品はこんなですよ、備蓄品はこんなものが必要なんですよというものが書いてあります。これは自助、共助、公助の自助の部分なんです。それと、その後に風水害はこうだよ。雪害はこうだよ。地震はこうだよと対応の方法が書いてありまして、大切なのはその後、まあ要支援者、まあ要援護者の為にもあるんですけれども、この自主防災組織とはっていう部分なんです。丁度このA4、1頁を割いて、自主防災組織の在り方というかその必要性

を唱えられている訳ですけれども、このぐらいでいいのかなと。今うちの町に欠落している部分、沼田町は災害が無くて本当にいい町なんですけれども、もちろん自助の部分も凄く欠落しているんです。何を備蓄しておけばいいのかも分かっていません。住民は。もっと凄い人になると、一番後ろの頁にある避難場所、避難所までも分かっていません。正直言って。だから、基本的には自助が出来ていない人達に共助は生まれないんです。まずは自助をしっかり住民の人に理解してもらうことが必要でしょう。

これ議長からもらったんですけれども、これお前の担当だからお前持っていけって言われたんですけれども、長岡市っていうところにですね、これは長岡市の資料なんですけれども、ここにもハザードマップがあるんですけれども、こんな綺麗な絵ではないんですけれども、チェックリストが載っている。これもしっかりとした洪水のハザードマップです。ちゃんとチェックリストが載っているんですよ。こうやってね。ここまでやらなきゃ駄目なんだろうなとまず1点思いました。それと、ここは中越と中越沖で2回痛い目にあっています。2回痛い目にあっているからこういう風にきちんと住民にも理解できるようなこういう風なのがあるんでしょうけれども、きっと出来ているんだろうなと思うけれども、自主防災会結成と活動の手引き。これ1頁じゃないですよ。これは何頁ですかA4で。28頁ぐらいのこんな雑誌も作っています。ただ、こんな立派なものを作れとは言いませんけれども、この1頁からでいいから、自助を含めて、自助から始まって1頁からでいいから町民の皆様にこういうことをどんだん反復で、情報をやっぱり提供していかなくちゃ、自主防災組織って出来ないだろうと言う風に私は思います。まず1点。これから組織率を向上させて中身も充実していかなくちゃいけないんだろうけれども、町長どういうプロセスで自主防災組織をこれから、その前に俺はそんなもの必要ねえよというんだったらそれでも結構ですが、必要と思っているのかどうなのかという話と、これからどうやって組織率を向上させていかれるのかっていうこの辺をまず1点目お聞きしたいなという風に思います。

次にですね、仮に、まあ無い方がいいんですが、仮に災害が合った時の話です。まあ雪害の場合、風水害の場合、火災の場合ってこれには書いてあるんですけれどもね。防災組織、自主防組織には行政として、町長として何を求めるのであろうか。数年前に、多分平成19年か20年くらいだと思うけれども、自治振興協議会の方で、さっきの5町内会じゃないですけれども、作った自主防組織の組織図みたいなのは実はうちの町内会にもあるんです。あるんですけれども、例えば食料何とか班だったら炊き出しの用意をすれ、日常時釜の点検をすれって書いてあるんです。釜どこにもないですよ。だからそういう風な現状とは即していないような、ただそれはその時のまあ国か何かのマニュアルに従って作成したんでしょうから、最初の

取っ掛かりとしては私は悪くないと思うんです。あとは、例えば現状に即していない部分では、何とか班の中に役場の職員さんが入っているんです。役場の職員さんは災害起きたら、自主防組織どころの話じゃないんです。消防団員も入っているんです。消防団員だって全部かり出されるんです。我々議員だって多分そうです。かり出されるはずなんです。だからその辺もきっちりと住民に自主防とはこうなんだよってということも理解してもらわないといけない。それぐらいうちの町のレベルは低いんだろな、そういう風に思っています。自主防組織に望むことは、今の町長のお考えでいいですから、ここには情報収集活動とか、初期消火とか避難誘導とかが書いてありますけれども、どんなことを望んでいらっしゃるのかということをお伺いを致したい。

それと最後3つ目なんですけれども、1町内さんの方で避難訓練かな、防災訓練かな、行われたという風に伺っていますけれども、やっぱりこれは凄く大事なことで、要支援の人たちの手を引っ張りながらでもいいから、避難所まで歩いてみるとか、一時避難場所まで行ってみるとか、その途中の危険な箇所が無いかみんなで見るとか、これは若い人に見てみたら大したことじゃないのかも知れないけれども、お年寄りにしてみたら凄く大事なことだと思うんですよね。だからこの辺も含めて、こういう風な訓練を行う意思というか用意はあるかどうか、この3点についてお伺いをしたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今、高田議員から他の町の例も含めて仰ったことについても、私もやっぱり当町を考えると、その辺の取り組みが遅れているのかなってというのは私も同感でございますし、まああの例えば63年に私どもの町で大きな水害があって、あれから25年が経ったと。あの水害を覚えている、知らない人の世代が段々と増えてきたと。あのことを言っても、多分もう知らない人が、もう25年ですから、経ってしまったということになると、若い人たちの中にも意識がまだ本当に他人事のような、まあテレビとか映像では見ますけれども、自分の町では多分起きないだろうという認識の方が多いいのかなという気がします。そういう意味で今高田議員が仰ったような自主防災組織をきちっとするとかというのはやっぱり必要なことでないかなと思います。今、高田議員の仰ったその、私どものある5つの行政区で、市内3、4、旭町東西、仲町ですか、作っておりますけれども、現在のところきちっとやっぱりその後のフォローがなされていないということも事実でございますし、やっぱりこれは作っただけで、後は機能していない。それから色んなチェックのこともありますが、これはやっぱり反省しなきゃいけないなと思っていますし、今後、前回の今年の3月の定例会でも総務民教常任委員会で去年視察をしてきたことも踏まえて、意見書も出ましたので、それらも含めてやはりもう一度

見直して、自主防災組織をきちっと作る必要があるというのは私も認識はしております。

それで、何が必要かっていうことでやっぱりこれは私ども行政だけでは動くということは不可能でございますので、やっぱり地域、その行政区なり町内会にやはり理解が必要だという風に思っておりますので、そういったことで、今高田議員が仰ったように、人それぞれ、自助の話をしましたけれども、やはり今配ったとしても、今言った形でこの防災備品を、どれだけの非常持出品を繋いだり、備品を揃えたかというのは調査もしておりませんけれども本当に少ないんで無いかないという気がしております。そういった意味で、これを配っただけで安心している状況では問題かなと思いますので、これらについてももう少し情報提供するなり今後の対応も必要かなという風に認識しております。そういった意味で各行政区とも連絡を取りながら、今一度その、今年の夏から職員の地域担当制を設けましたので、それらも含めてきちっとフォローをしていきたいと考えております。

2番目の答えですけれども、災害があった時に行政としてどう自主防災組織に望むことということでございますけれども、やはり私どもは消防団員、職員だけでは到底全部の方はカバーしきれないのが事実でございます。ある程度一時的には各それぞれの行政区なり、地域でやはりまず一時的な措置は必要かなという風に思っています。そういう意味で災害弱者と呼ばれる高齢者や身体障害者の安全確保や今、見守りで登録されている方も含めて、やはりそういった方の災害の対応っていうのが必要だと思いますので、そういったことをやはりとりあえず自主防災組織にまず一時的に担っていただいて、あとのフォローは状況を見て対応するといったことを考えれば、まず一時的にやはり自主防災組織の皆さんに頼らざるを得ないという状況ですので、これは早急にその辺の問題点も整理した上でやって行きたいと考えております。

それから、防災訓練、避難訓練でございますけれども、行政と住民との一緒になった防災訓練、避難訓練は当町ではやった経緯はございません。ですから、このことについても前にも誰かの質問にも話がありましたけれども、そういったことも合わせてですね、今地元にある警察、それから、自衛隊、それから各関係機関も含めてどのような防災訓練、避難訓練が良いのか、今一度関係機関との連携を深めてですね、是非そういった訓練、紙上でもいいし、実際の行動を起こすことも含めて新年度に向かって準備をしていきたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）ありがとうございます。あの、まず一つ目の話はこれはね、これでまあバイブルとしてある程度完成度は高いものだと僕は思っています。それは評価していますので、これはこれできちっとやっぱりみんなに保管してもらおうよ

うに、告知が必要だしPRが必要でしょ。これと住民を繋ぐものとしてやっぱり色々な広報活動をしていかなきゃならないんだろうな。それでそのことによって、自助のレベルが高くなってきて、初めてそれから共助の自主防組織が作れる意識が生まれる。住民の中に。僕はずっとそう思っているんですけども、是非そういう風な活動をしていただきたいなと思います。

あと、次の2点目なんですけれども、色々なネットでもそうですし、去年震災地とかその、新潟で聞いた時もそうだったんですけども、行政が一番出来ないことって何かって言ったら、まず安否確認、出来ないんですよ。ここのうちに何人住んでいるか、誰が住んでいるかっていうのは、それは戸籍台帳か住民票台帳見れば分かるんでしょうけれども実態が分からない。だから、これがまず難しいですという話。ただ、うちの町は今高齢者支援で「はあとふる」をやっていますけれども、あそこまで個人情報を町内会に開示してくれている素地があるんです。ですから、やろうと思ったら出来るはず。これは。だからしっかり町内会のある一定の人が、個人情報ですのでオープンには決して出来ませんが、特定の人がしっかりそういうものを管理して、ここのうちはもしか避難命令が出たら、まず第1番目に避難するのは深川の叔父さんの家だねこれ。次は、第2番目は滝川のお婆ちゃんのうちだね。何かそういう風なきっしりそういうものを整理していかなきゃだめだろう。でないと安否確認はいつまで経っても出来ないと思う。これは当然自主防災組織の中での仕事だと思う。

それからもう1点。避難所の運営。沼田の町では避難所を開設したなんていうのはちょっと聞いたことが無いので、多分63年の時もそんな避難所のレベルでは無かったような気がするんですよ。ですから無いんですけども、避難所っていうのは長くなってもらったら困るんだけど、避難所はやっぱり行政が運営するんじゃなくて、自治会が運営した方が上手くいくらしいです。ですから、避難所の運営も自主防組織とか町内会の仕事であろう。

あと3つ目は、避難した方のニーズ調査。避難された方のニーズっていうのは最初にご飯が食べれて暖かければいい。けどそのうち、段々段々日が経つにつれてニーズが変わってくる。色々なものが欲しくなる。色々な要求が出てくる。だからそういうもののニーズ調査。それもちゃんと町内会とか自主防組織の方で、何でもかんでもじゃなくて、ちゃんときちんと交通整理しながら行政に伝えなければある程度はいけないだろうと。だからそういうことが非常に大事だと思うので、まあ総務課が担当なんだろうけれども、是非その辺はしっかりと色々な先進事例を見ながら、色々な人の心理状態ですので是非研究をしていただきたいと思います。

あと、組織なんですけれども。すみません前後します。自主防災組織の組織の形態なんですけれども、さっき言った給水班とか、消火班とか、消火班ってもうバケ

ツリレーやれって書いてあるけれども、バケツリレー、じゃあどこにバケツがあるんだいって話から始まって、炊き出しやれっていっても釜なんか無いよねって話から始まるんだけれども、国とかのスケール、ものさしどおりにこういうものはきっと作られていくんだろうなと思いますけれども、補助金も当然入っているかもしれないし。だけれども、沼田だったら沼田らしい自主防組織を作ったらどうだい。みんなで相談して。今言ったような安否確認やら、避難所やら避難者のニーズの話もそうだし、それから冬の場合、特に一番沼田でおっかないのは雪害の停電なんですね。だからそういう風になった時にどういう風にするのか。雪を始末する係ももしかしたら必要なのかもしれない。だから、沼田だったら沼田らしいそういう風な自主防組織、それを平成19年か20年にやったように「こんなスタイルでやりましょう」行政が「こんなスタイルで、こんな組織でやりましょう」と。そして、役場の職員とか消防団員とかこういう人達は自主防組織には入れないでください。理由はこうですよ。みんなにそれを分かってもらった上で、自主防組織をしっかり組織する。国のスケールに捉われない、沼田らしい組織を作っていかなければいかんと思うんですけれども、これは町長に答えていただきたい。

あと、3つ目の防災訓練、避難訓練なんですけれども、これはすぐには無理だと思います。自助の部分が出来ていない人達、共助の部分が出来ていない人達には、自助、共助がある程度できていて、やっと避難訓練が、防災訓練がそこで機能をやるだろうと。だから早く自主防災組織をある程度立ち上げてもらって、まあモデル地区を作ってもいいですから、町内会で。そこで避難訓練、防災訓練をやってもらいたい。やったところには申し訳ないんだけど、きっとある程度ものが分かっている、知識があって避難訓練をやるのと、全く無くて避難訓練をやるのは、ただの、もしかしたら三方だったのかもしれないな。何かそんな風に思いますので、その辺も含めて最後質問にしようと思うんですけれども、町長どうお考えでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今、高田議員からも色々と教えていただきましたし、私も多分、担当者もそれだけの認識があるかどうか私も確認できておりませんが、やはり欠けている面があるのは我々も反省いたしますし、現状としては、災害の本部が今は総務課で、全町的に立ち上げますけれども、各行政区なりの対応は住民生活課なんです。ですからその辺のパイプが上手くいっていない、その役割分担の問題も含めてきちっと明確に連携を取っているかっていったら多分そうではないかもしれませんが。ですからその辺もきちんと見直して、どうやってモデル的な自主防災組織を少しずつ構築していくかという問題は、町内会にそれぞれ居ると中には温度差がありますので、今それも含めてPRして、そして広報して、少しずつ着実にやっていければという風に思っていますので、そんなことでまた、指導いただ

ければと思っています。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）最後ですけれども、一番言いたかったのは国のものさしに捉われない組織を作りたいねというところが今回ポイントでしてですね、国のものさしみたいなものを作っても、きっとまた5、6年に作ったやつと同じようなことになると思うので、その辺は住民への広報と併せて町の方でも是非準備を進めていただきたいという風に思います。議会に来たら資料がいっぱいありますので見てください。終わります。

○議長（杉本邦雄議長）以上で高田議員の質問を終わります。次に7番絵内議員。農業問題について質問してください。

○7番（絵内勝己議員）7番絵内です。私の方からは農業問題と題しまして、質問をさせていただきたいと思います。今、毎日の新聞の中に農業関係の記事が載っていないことが無いぐらい非常に関心の持たれているのが現状であります。農業団体にしてみれば5年後には減反のそんな廃止ですとか、また、制度の見直しをし、今の半額のしかそれぞれ補助金等も当たらないような、そんな状況下の中における訳でありますけれども、もし、今の農業の政策が大きく変われば私達、米生産農家っていいでしょうか、まあ北海道を始め、東北の大手の農業をやっている人の方がそのダメージは大きいのは事実であります。北海道はそれぞれご案内の通り70%ぐらい、7割ぐらいの人がそれぞれ農業、米を主としたそんな一つと対比しまして、府県の人達は2割程度しかその影響力が無いっていうような、そんな状況下だと思いますけれども、ただこれもT P Pに関連しておりますので、非常にまだT P Pもまだ結論も見えていない中に、こういったお伺いをするのも何かと思いますけれども、ただそのものが決定した時に、またそれぞれが農業の関係において、今国の方では、農水省辺りは減反の廃止だとか、またそういった一つの米に対しての大きな農政の大転換を考えておるのは事実でありますので、そういったことをされた時にそれぞれその影響を大きく受けるのは私たちであります。そんな中、やはりそれに対応するいろいろな方法として、それぞれ新聞紙上にも色々と記載はされておりますけれども、やはりこれからの時代というのは農業の今のT P Pがまだ結論見えていないばかりではありませんけれども、将来的にはやはりこういった状況になってでも対応していけるような強い農業として取り組んでいかななくてはいけない。そういったことは言われるまでも無い事実だと思います。

そんなことを考えた時に、良く今言われているのが、農業の6次産業化が非常に叫ばれております。それぞれ自分達が生産から加工、流通へとそういった方面へも取り組んでいかななくては、これから農業に対して対応していけないんでないのか。そんなことでよく新聞紙上でも言われておりますし、またこれから農業ってやっぱ

りそういったことにも取り組んで行かなくてはいけない、そんな時期に来ているのではないかとそんな感じが致します。と申し上げますのも、今それぞれ米の消費が段々減る状況下であります。毎年8万トンずつ消費が減っていくっていう、そんな状況であります。まあそんなことから今の政府の方では色々な方策をしてくているのは事実なのかな、そんな感じはしてございます。まあどっちに致しましても、そういった今の状況っていうのは、農水省が言われていることは、私達農業者においては、全てが厳しい状況を与えられることばかりであります。まあそんなことを考えた時に、何でもそうなんでしょうけれども、とことんそういった状況になってから考えるのではなくて、やはり、今TPPも結論が出ていないにしても、日本が関税について5品目については絶対に了解しないよとは言っているけれども、どこまで出来るかは分かりませんが、まあどっちに致しましても、そういったものに対しても、米に対して言えば、米だけでなく、米粉を始め、色々な部分があるという風に聞いておりますので、そんな中で、どれかは守るかもしれないけれども、国が5品目は絶対守ると言っているけれども、全てそうとは言い切れない部分が出てくるのかな、そんな心配もしてございます。だから、そういったことを考えた時に、やはり先程から申し上げましたように、厳しい状況下になってもそんな一つの6次化について、今のうちから、それぞれまだ早いつて言われれば早いつて言われるかもしれませんが、ただまあそれについては私達行政だけで出来るものではありません。当然JAさん等だとか、色々協議した上で、こういったものに取り組めるのか。そんなことをやはりそれぞれ今のうちから検討というか、取り組む必要があるんでないのかな。そんな風に思いますけれども、その辺町長どんな風にお考えでしょうか。町長の見解をお伺いいたしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まずあの、農業情勢については、今絵内議員が仰ったようにですね、突然の減反政策の転換っていうか、本当にあの寝耳に水というかそういう状況の中で、たぶん農業者の皆さんにとっては、来年度の計画が本当に立てれるのかどうかっていう不安の状況かと思えます。

まあそういった中で、それはそれとして、その6次化の問題でございましてけれども、この問題につきましては今年の6月に鶴野議員も同じような質問をしていらっしやいました。それで、私どももそういった状況で今、推移を見て色々な情報提供とか、準備をしたいという話をさせていただいております。それで、今現状としては、私どもの町では6次化の、なんですかそういった形で、農業者なり、企業さんが農業の、農産物の生産、加工、流通というか、それを行っているものはおりません。ただ、今、農商工連携の中で、2年ぐらい前から雪中米とか町の特産品を使ったブランド作りをして、何とかそれを販売に転化して行きたいという動きをしてお

りますので、それが今後、行き先がどうなるかは分かりませんが、まあそういったことを手掛かりにその製品化をして、沼田の農産物が製造され、流通に乗るといったことは可能性があるのかなと思いますけれども、それは現在進行中ですので、それらについても私どもは注意深く連携して見守って行きたいという風に思っているところがございます。ただ、この問題は私ども行政が積極的にやるってことはなかなか難しく、やっぱり農業者なり、中小企業者さんが新しい分野に取り組んでいかない限りはこれは成功しないんでないかっていうことで、多分絵内議員も今日の道新をご覧になったかと思えますけれども、昨日、岩見沢で6次化についてのセミナーがございました。それで、私どもの職員も行っていますし、この中で報道にはなっていませんけれども、私どもが一昨年から名古屋の企業さんと連携を持っています、コーミの常務がその中で事例発表をしております。それで、直接的な6次化ではございませんけれども、生産者と我々の加工、それからコーミさんは販売の出口の方でございますから、川下の方でございますから、そういった連携の一つの例として、昨日事例発表をして来たそうです。そんな話を聞いておりますけれども、その中でも、記事の中でも黒字化にするには4年ぐらいかかるというような記載があったと思えますし、やはりこの加工、それから農産物の生産は出来るんですけども、やっぱり加工、それからそれを上手くパッケージして、そして宣伝して流通に乗せるっていうのは、やっぱりなかなか難しい状況かなという風に思います。それで、まあ色々調べましたら、国で色々6次化の問題について調査した中で、やはりいくつか出ていました。「需要に見合う農産物の生産量が確保できない」とか「販売先の開拓が進まない」とか「特定の販売先に依存してそれぞれの展開がない」といったことで、やはりせっかく作っても売れなければ問題になりますので、それらも含めてトータル的ななかなか、その、チャレンジしようというところが出てこないというところが問題で、すぐ軌道に乗らないとすればその辺の資金の面だとか、色々問題があるということは議員もご存知かと思えます。

まあそんなことを言っても先には進みませんので、我々としてもここにはJA北いぶき沼田がありますので、それらと連携を取りながら、今JAさんと直接お話しはしておりませんが、本当に今の状況でいいのか、それらも含めて農業者と、JAとの連携も含めた中でこの問題については、例えば、米もそうですけれども、米に代わって安定的に生産できる農産物は何かも含めて検討していかないと、なかなか、売れたはいいけど農産物の供給が間に合わないという状況になって、また問屋さんとかそっちの出口の方で信頼関係が取れないとか、色々な問題が出てくると思います。ですから、そんなことも含めて、我々も担当者のレベルで色々勉強しておりますので、生産者、それから農協とも連携を取りながら、今後この問題について取り進んでいくのは、まあ鶴野議員にもそのような答えをしておりますの

で、今後とも色々な目は、まあ農業生産法人もございますので、そんな方々、例えばそういった意向があればまた私どもも色々な面で協力していきたい。っ手いう形で今対応したいという風に思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）今の状況っていうのは正直言って、T P Pの基本的なものが決まっていけないのに、やりづらい面も実際はあるんですけども、ただやはり冒頭申し上げましたように、いざとなって最終的な結論が出てしまってから取り組むというのだけはすべきでないと思うのであります。と申し上げますのもやはり、今の状況で、どうなるか分からないという状況で、まあ5年後には休耕が廃止ってなった時に、全部の組合員が米を作るっていうことにはならないと思います。減反廃止になったとしても。やはり中には、色々な条件があって、作れる人と作れない人もあります。それで、もし今以上面積が増えた時には、少なからず米価が下がる。そうした、そういった要因だけ持っているのは事実であります。だから、そういった面において、これから5年後において、国の方、農水省がそんな風に言うておるだけに、そういったことに対して、今のうちからやはりある程度のことは心の準備も必要でないのかな、そんな感じもしてございます。それであの、町長が回答の中にも、色々今、そんな一つの話も、それぞれ色々な話も聞いたりしながら進んでいるという話であります。ただやはり、そういったものに対しまして、何が出来るかっていうことも、地域の皆さん方からもやはりある程度意見の集約をする場所というの私も作っていくべきでないのかな。そんな感じがしております。皆さん方も新聞でもご存知だと思いますけれども、そういった一つの、それぞれ食育のレシピやイベントなんかの提案をさせていただきながら、また若い人方のそんな一つの見聞も聞きながらというか、まああのそういったことも含めながら、やはりそんな機会というのもある程度作っていくべきだと思っております。それで、今の状況から行きますと、これから5年。まあ明年から5年についてはまあまあ何とかやれるかと思っておりますけれども、ただ一番やはり大事なものは若い人が希望を持って取り組める、そんな農業でなくてはならないと思うのであります。今、それぞれ大型化もされておりますし、段々進んできておりますし、色々な面において、そんな一つの出来るだけのことは今、各地域で、それぞれ取り組んでいるのは事実でありますけれども、ただ経費節減にも限界があるのかな、そんな感じがしております。だからどうしてもやはり、生産、加工、販売の方に焦点をずらしながら取り組んでいかなくてはいけない部分が多々あるのかなと思っておりますけれども、そんな風にして、あらゆる若い人方の意見も聞きながら、皆さん方の意見も聞きながら取り組むべきだと思いますけれども、そんな方法について、取り組むというかそういったことに対しての町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、この後の鶴野議員の質問の中で答えようかなと思っただことも今ちょっと言われてしまったので、鶴野議員には申し訳ないですけども、先にちょっとその部分ちょっと話させていただいて、失礼致します。

今、若い人の意見をどうっていう話がありました。私も時折、農協青年部の若い人とか、それからこの間も沼田に嫁いで配偶者になった奥さん数名とこの間懇談しました。色々話していると、やはり色々意欲的でございまして、農産物を使った、例えばカフェとかレストランみたいなのをやってみたいという方もいらっしゃいました。それで聞くと、そんなことに関心がある農家の若い奥さん方がたくさん居るんだよという話もこないだ聞かせていただきました。それで、最近あの、まあ議員もご存知かと思いますが、農家レストラン、ファームレストランとかっていうのは長沼とか南幌とかあっちの方では、多分増えております。中空知もありますけれども。北空知には農家の方が経営しているファームレストランは無いですよ。ですので、今コミュニティーレストランとか、地域食堂とかっていう言葉もございすけれども、それも6次化の中で取り組める状況ですので、私どもも色々な意見を聞くのはやぶさかではございせんし、今言った、新しい減反政策の展開、それからTPPの問題も含めて、やっぱり若い人が農業に対して希望を持てるようなことは必要かなと思ひまして、今、そういった人達を集めていただいて色々な意見を聞く場を今準備しておりますので、そういった中で意見を色々な方面から聞いて、また今後の新しい農政について、また農協とも、検討していきたいなと考えているところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○7番（絵内勝己議員）只今、町長の方から前向きに取り組んでいただけるという風に理解できる部分が多々ありますので、是非前向きに取り組んでいただきたい。

それで、私はやはり何をやってもそうですけれども、みんながやっているからうちもやろう、その後から出てくる状況にだけはしたくない。やはり少なくとも近隣市町村の中でも沼田は先行的に進んでいるねと言われるぐらいに、やはり新しいものに新しく挑戦し、新しいものに取り組む姿勢っていうものだけは十分持ち続けながら取り組んでいくべきだ。そんな風に考えているところであります。まあどっちに致しましても、自分もこのTPPについては反対でありますし、5品目を国の方では守るよとは言っておりますけれども、米だって今、778%もの関税をかけての日本での販売の価格の調整でありますので、これが全部、まあどういった風になるかは分かりませんが、まあこの中には、米だけではなくて、米粉を始め、いろいろな分野があるという風に聞いておりますので、恐らくこのTPPに関しては、日本が5品目守ると言っているのが完全に全部守ればいいですけども、ど

の程度守れるのかな。まあ日本の国も外国との色々な他の大手の企業との、そんな部分もあるだけに難しいところがあるのかな。そう感じるだけに、何とかしてどんな状況になっても、まあこれは絶対に守ってもらわなくてはいけない訳でありますけれども、どんな状況になっても、農水省から色々な厳しい条件が出てきてもそれに対応できる、そんなものに。これからは是非沼田は沼田独自の部分があつていいのかな、そんな風を感じるところであります。是非、これからはやはり近隣町村の中においても、先頭を切って取り組んでいけるそんな行政、また当然先程言いましたようにJ Aとの連携も取らなくてはいけない訳でありますけれども、是非そんな風にして取り組んでいただきたいと思います。

最後、町長、それに対して何かあればいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）私も、ここにいる議員さんも、私どもは農業の町でございますので、それはしっかりと、町を存続する意味でもやはりこの問題は引き続き取り組んで行きたいという風に考えております。

○議長（杉本邦雄議長）以上で、絵内議員の質問を終わります。次に、6番鶴野議員。「農業総合対策室による検討課題が、どの様に検討されたのか」質問して下さい。

○6番（鶴野範之議員）はい。6番、鶴野です。今年度、農業総合対策室が新設されたわけですがけれども、現在の沼田農業の課題をどのように今回、その室で検討されたか内容についてお伺いしたいなというふうに思っております。

今年の、農業振興計画、農業振興の事業の重要課題の中で、これが一つ取り上げられているんですけども、それらについて今、まあ全体的な流れの農業問題については、前段の絵内議員の方から農業情勢の全体に話があつたのかなというふうに思っておりますけれども、これについて、それぞれ私達に戴いた資料に基づきながらちょっとお聞きさしていただきたいと思いますというふうに思っております。

そんなかに、この対策室で具体的にどのようなことを推進するのかということ、私どもに戴いた中に、担い手確保対策ということで、これについては農家戸数が減少する中、新規参入者及び農業後継者の確保は重要な課題であるしかし、新規参入対策においては全国的に推進しているものの、受け入れ体制及び支援体制に苦慮しており、これらの確立を図る。合わせて農業後継者の育成対策も推進するというふうになってるんですけども、非常に沼田農業を考えていく上でも、やはりこういった就農者をどういうふうに支援していくのか、新規就農者をどういうふうに支援していくのかということがどういうふうに、この1年間かけて考えられたのかなということ、その1点をお伺いしたいなというふうに思う。

で、2点目に、農地流動化対策ということで、これについても経営の大規模化も限界を迎えており、今後遊休農地の発生も危惧されることから、農地の一部保有

や売買等による円滑な流動化を図る団体。これ括弧、農業振興公社の設立を視野に入れた研究を進める。また、今後を見据え農業の法人化対策を推進するというふうになってるわけですがけれども、ここでどうしても、どうなったのかなということでお聞きしたいのは、農業振興公社の設立を視野に入れた研究を進める。これについては、もう数年前、長い前からこういった農地流動化対策について、これについてどうするんだってというような討議がなされてきたわけなんですけれども、今回改めてこういったことの視野に入れるって言ったことをどのようにされたのかなっていうことを含めたいと思いますし、また、それに対して農業の法人化、なかなかいろんな政策を今まで立ててもらったわけですがけれども、なかなかこう進んでこないということで改めてここで、検討させていただきたいということの内容ですんで、改めてどういうふうに検討されたかっていうこともお聞きしたいと。

で、あと3つ目に、農業所得の向上ということで、これについては今あの、絵内議員さんの方とダブるのかなというふうに思うわけですがけれども、これについては、農産品のブランド化、米の次の作物や6次化の推進に向けた検討をするということで、6次化については非常に今、絵内議員の中で答えていただいたのかなというふうには思うんですがけれども、この対策室ではどういうふうに考えていたのかっていうことを改めてお聞きしたいのと、それと後、なかなか米の次の作物。これだっというものは多分、難しいんだろうなというふうに思ってます。ただ、それだけじゃないかなというふうに、今TPPの関係それから、5年後ですね、今の米の生産調整を止めるよって、国の政策の中で、作物生産力をアップして、そして所得を下げるっていう施策ってというのが、そういう施策もあって良いのかっていうぐらいビックリしてるような内容で、今回生産調整を止めるっていうような格好で、米をザクザクにしながらコメの1俵単価を下げていくんだってというような施策を取ろうとしている中で、したら沼田としては次の作物をどういうふうに考えていかなきゃいけないんだということの、基本姿勢の中で、今回どういうふうに考えてられるのかっていうことを含めながら、この質問をまずさせていただきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今年の春作った農業総合対策室については、今本当に4月に出来たばかりですので、今鶴野議員がおっしゃったような法人化の対策とか農業公社の設立については、具体的な検討はまだ、そこまで十分熟知しておりませんので、今ここでは申し上げられませんので、後日ちょっとお待ちいただければと思います。

それでまあいろいろと、いった中でですねまあ具体的な推進事項についてのご質問がございました。まず1点の担い手確保対策についてですけども、今、24年度

から議員も知ってますように3組の就農の準備をなさっている方が今、沼田町に研修している方が3組いらっしゃいます。今、24年度から取り組んでいる3組に対してですね、2年間の研修期間でございますから、それに向けた今終了後の就農に向けた営農形態とか生活設計それから等をですね、今具体的に、それを優先的に今、農業総合対策室の担当者を中心にですね、まずそれをきちっと成功させないと次には進めないということでございますので、今年度はそれらのものの、何とかうまく就農できるような支援体制で今、職員は奔走しているところでございます。で、これ以外にですね、担い手の話は、中で特に問題なのは配偶者のいない農業者に対する対応も必要ですので、これらについては今年は、これも24年度からやはり、町内の農業青年と配偶者対策についても、これは去年、今年とですね、何回か行っておりますし、だんだんと参加者も農家の方の参加者も増えてきている状況と聞いておりますし、あと、北いぶき農協としてもですね今年、そういった事業も行っているという形で、若干でありますけども農家の青年との意識も少しずつ変わってきたのかなというふうに思ってます、それらについても今後応援していききたいなっているふうに考えております。

今、新規就農支援金を活用したですね、農業者支援の検討や単身者の受け入れの今、検討中でございますけどもやはり、これらをもう少しちょっと増やしていかない限りは、なかなか農業従事者も増えないと、それから農地の今後の離農とか、それから後継者のいない段階での離農も増えていくっていう状況を考えると、やはり農業をですね、～って見て初めてする人をですね増やしていく必要があるっても、なかなか今やってる3組の方をなんとかやっぱり、一つのモデルとしてですね、私どもは今までそういう方がいませんので、これらについては何とかしていきたいという考え方でおります。

それから、農地流動対策につきましては、公社事業を活用してですね、農地取得の5%の支援については27年度まで実施をしていく予定になってますけども、現状としては今問題になっているのは、50才代で後継者のいない農業者の耕作面積が大体536ha。それから60才以上で、後継者のいない農業者の耕作面積が402haがでございます。ですから合わせて、まあ1000haくらいが今後、やはり当町では問題になってくるんでないかなっていうふうに思ってますので、やはりこれらをどうするかを、その耕作面積をですね、どうやって引き継いで、農地を守っていくかっていうのはやはり、これは私どもの抱えている大きな問題でございます。これらにつきましては、我々行政それから農協も含めてですね、やはりこの中で、公社化の話とかいろいろは出ております。ただ、他の先進地についても、なかなか難しくうまく動いてないっていう例もございますので、それらについては今、調査を含めてですね、それらの対応を今、検討したいというふうに思っております。

それから農業所得の向上の話ですね、3番目ですね。でございます。これは先ほど絵内議員の話もありましたようにですね、やはりこれは減反政策の発表以来たぶん農家の方もいろいろと、それについて揺れ動いているというふうに思います。ですからこれらについてもですね、しっかりと農協とを含めてですね本当に今、鶴野議員も米に変わる次が本当に難しんでないかと、これは長年いろいろ言い続けてますけども、たぶんこの状況で飼料米とかいろんなものに転換せざるを得ないという状況におきましては、いかにこの農業所得を向上させるかっていうのは、やはりここにきて大きな局面を迎えていくという理解をしておりますので、それらを含めてですね、今後米の販売先も含めて、今米がだんだん余りつつあるし、去年の米も十分に流通しているか、売れてない状況もあるっていう情報も聞いてますので、それらについて今後の需要見通しも含めながらですね、確認で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鶴野議員。

○6番（鶴野範之議員）まず農業所得の関係からなんですけれども、だんだん厳しい中になってくるわけなんですけれども、そういった意味ですぐは結論は出ないと思うんですけれども、そういった姿勢でまあ直近、農協ときちっとした中で、うちら生産者の部分をこう、何か手助けできるような施策を考えてってもらいたいなと思いますし、そのことによってある程度農業人口の抑制になるって言ったらかおかしんですけれども、希望を持てる若い人たちが後継者としてなってくることによって、こういった農地の関係についてもある程度改善されてくのかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいなと思います。

また、農地流動化についても、500ha、400ha っていう分については、これいつの時代からもずっとこう、これ位の面積が10年前からもこういう格好の中で推移してきた中で、現在たぶん沼田の1戸当たりの経営面積は日本1なんだろうなというふうになっているし、その中でそれぞれ若い人たちが規模拡大をしながら生産力を上げて、最終的には今年度沼田全体で42億ぐらいの農産物補助金含めていってるということは、戸数が減りながらも10年前、20年前の生産力はなんとか保ってるのかなというふうに考えていますけれども、そういった部分も含めながら更に十分、この対策室で考えていっていただきたいなというふうに考えております。

それでですね、私が今回特にお聞きしたかったということでは、担い手確保対策の中で新規就農者を、研修を含めて2年間。それから、実農含めて5年間というような格好の中で、町が新しい就農者を育てる農業づくりをしようとしていることについては、私は凄い、良いことだなというふうに思ってるんです。ただ、今3組の方が、2年目を迎えたり、次3年目を迎えたりっていうことで、実際これからさて、

就農するんだってゆったときに、それぞれ今までのそういった計画の中で、どれだけその人たちをサポートできるのか、それとも担保して確実に農業者として、ここに定着させられるのかってということが一番重要なのかなというふうに考えているわけです。それで、たぶん近々例えば、この研修生っていうんか、今就農している方が農地を買おうという段階まできているっていう話も聞いてますし、そういった中で、そういった人達が自分たちの資産無い中で、どのようにそういった農業を継承させていけるのかっていうことをきちっと捉えていかないと、ただ単に2年間研修しました。お金が無いからさようならっていうことにはならないと思うし、これを継続させるために一番問題点なのは、そこをどういうふうに行政がどこまで顔を出せるのか、農協がどこまでやってくれる。だから、ただ農協としては殆どそういった部分というのは無いのかなっていうような感覚を持っています。

それですとね、今多分そういった形の中で、いろんな経営モデルスタイルを出してるんかなというふうに思うんですけども、そのスタイル的には例えば規模拡大型なのか、それとも施設型なのか、それでどういう規模で1年間どれくらいの所得を考えて、その家庭がやっていけるのかっていうことをモデル的に、もしそういったことの資産が出来ているのであれば、お聞かせ願いたいなというふうに思いますし、そういったお金の関係の担保については、したらどうしてくんだっていうことについてでもお伺いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長） 町長。

○町長（金平嘉則町長） はい、資産については質問に無かったので準備はしておりませんが、十分に今言った3組の問題についてですね、これを受け入れたのは24年からですから、これを受け入れて今後、その後どうするかという問題を我々も、その当時十分に論議しました。土地をどうするのかっていう問題、それから今言った融資制度の問題とかですね、農協はその時どう係わってくるのとか、いろんな課題はたくさんあります。ですからそれらをちょっとやっぱり、これらの方に来ていただいた以上我々もその辺はですね、これは私どもが土地とかいろんな営農資金もございますので、これらもJAと近々また、打ち合わせをしながらですね協議していきたいというふうに思ってますけども、今現在の3組の方は、研修先の農地を〜〜渡って利用できる。または購入できる基本的条件で入ってますから、それはですね。ですから、その後終了後の農地を求める、まあ状況についてはいろんな、何ていうんですか、資金のいろんな手だてがありますから、それらを使いながら出来るんでないかと思えますけど、なかなかでもやはりこれは、すぐまあ研修したといえども、なかなか難しい状況でありますので、今、我々も農業総合対策室が中心になってですね、今その営農規模とか、収支の見込みとか、それから生活の維持をどうするかっていう問題については、やはり担い手センターそれから農協、それか

ら普及センターも含めてですね今、協議っていうか、相談にのってますのでその中で農地の取得とかいろいろな話すればまた、それらの対応をしていきたいというふうに思ってますけども、まあ今後も含めてですね、きちっとやっぱり安心して就農できる状況でないと、なかなか新規就農者も増えませんので、まず先ほどから何回も言いますけれども、3人の方に是非、うまく出来る形を作っていきたいし、新たな制度もやはり必要でしたらやはり作らなきゃいけないのかなっていうふうに思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、鵜野議員。

○6番（鵜野範之議員）近々関連するのは3組なんですけれども、私的に言いますと、この3組で終わるような事業じゃないと思いますし、10組、20組どんどん入ってこれるような事業を組んでいかなきゃいけないというふうに思っています。そうなるべく上においても、ここの部分がしっかり担保させれないと、呼んできた人に非常に失礼な部分になるのなというふうに思いますし、例えば施設型。自分なりにもある程度こう資産をしますと、例えばハウス10棟建てて、花をその10棟で家族3人、夫婦子ども一人ぐらいで多分ね、それだけの収入じゃあやっていけないんですね、10棟ぐらい持っている農家たくさんいます。それで米作りしてます。畑作りしてます。そのモデルスタイルではたぶん、非常に難しい。20棟で、したらそういうふうに一家を養っていけるような経営をさせれるのか。そういった部分も含めながら、難しいですし、あとなんていうかな、そこの農業者の土地を借りる、買うそして、その農業者と共に法人経営をお互いするっていうスタイルもあるのかなというふうに思いますけれども、やはり一番そこにネックになってくるのは、その引き継いでくれる人の資産力が無いから、最後誰がそれを担保するのとなった時には、それを受け継がせる農業者が担保するっていう格好になってしまうわけで、そういった部分においては、なかなかそういった継続っちゃうのは難しいのかなというふうに思います。

例えば、農地についてでも公社を繋いでという話を先ほど町長されましたけれども、やっていけるみたいだというようなことだんだんですけど、これやっていけないんですね。例えば、1千万の農地買うのに公社で7割、あと3割は自分の資産からどうにかなくちゃいけないと、それをまた何かの形の中でお金借りることも出来るんですけれども、さあそれで今度はしたら農業をするといった時に、自分の1年間の運転資金はしたらどっから借りるのか、組勘したら、組勘を設立出来るのかったら担保の無いところにはお金は貸さんという、非常に農協らしい回答が返ってきたんですけども、で、行政的に言うとそういった人達を来てもらうことによって、移住定住にも繋がっていくだろうし、農業の人口を減らさないっていう部分では、町自体にはプラスになる。で、農協的に言うと、組合員の確保になるんだから何と

かしないさいよってという話をするわけですけども、今いる組合員を何とかしなくちゃいけないっていう感覚しか今の現状ではないみたいです。

となってくると、そういった人達が次にそういった中で、一番困ってくるのは、こういった資金の部分が非常に困ってくると。そういった中で、今後そういった部分を更にどうしていけば良いのかなってことも含めながら農協なりと、詰めてもらいたいと思いますし、また、こういった部分、それぞれ私もいろいろ考えたりなんかしてるわけですけども、まあうまくこうやって新しい農業者を繋げるようなシステムさえうまく出来ると、なかなか企業誘致もならない中、そこで笑わないで、移住定住もなかなか進まない中、こう呼んでくることによって10組、20組を簡単に呼びながら農業の町を継続していけるのかなというふうに考えるんですよ。農業人口もどんどん減っていくわけですけども、そういうことによって町の対策にもなりますし、また、いろんな所で、私もいろんな組織でこう話してるんですけども、そのことを町だとか農業機関、団体などによって、沼田町が育てる農業の取り組みを今みたいな感じでどんどんどんどんステップアップしてくることが、面白いなというふうに思ってます。これをですね、国だとか道のモデル事業として取り上げてもらうような形で、町の総合活性化推進対策みたいな格好の中で、モデル事業として取り上げられるような格好の進め方を出来ないかなというふうに考えておりますけれども、その点について、それらを含めてご答弁お願いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）さっきから鵜野議員がおっしゃている資金の問題、それからシステムの問題、それからモデル事業の問題も含めてですね、私どももまあ、今後また、関係者の意見を聞きながらですね、どうやって沼田の沼田なりの受け入れ体制の強化についてですね、の、検討をしていきたいというふうに思ってますのでまた、鵜野議員は農業指導士でございますので、是非またその辺も含めてご指導いただければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）いいですか。はい。

○6番（鵜野範之議員）よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）以上で、鵜野議員の質問を終わります。次に、10番渡辺議員、「国道275号線の旭町歩道拡幅工事について」を質問して下さい。

○10番（渡辺敏昭議員）議長。10番渡辺敏昭です。私2問出させてもらってますけども、まず地元の案件って言うんですか、ということで、旭町の歩道拡幅の工事のことで質問させて戴きたいと思えます。国道275号線、旭町の岩寺木材さんの入り口から、田島公園の交差点までの間の、距離にしたらかなりの距離だと思うんですけど、なんかその、拡幅工事の計画があるようです。で、私が言うまでもなく、この区間の歩道というのは、平均片側1.5mか、あるかないかでないかという

ふうに思います。決して広い歩道っていうには言い難いところでありまして、1.5 m っていう言いましても車道側にある縁石も含めての1.5 m だと思いますので、実質は1.2 m まあ1 m 20 あるかないかでないかなというふうに思います。

そんな中で、個人の住宅の家の前だとか、お店の駐車場の所で、若干広い所もありますけれども、かなりその間に電柱があったり、ほたる街灯があったりして、入り組んでるっていうんですかね、雨が降ったりしたら本当に傘さして十分に歩道の中を歩けないような状態になっているのが現状でないかというふうに思います。

また、冬は冬で、最近は歩道型っていうんですかね、ロータリーの小さいので開けてくれるようになりましてけれども、かえって折角開けた歩道を埋めないようにっていうような配慮が、車道を開ける除雪の人方にもあるようで、急に雪が降ると一気に道路が狭くなってしまいうっていうか、そういう現象がおきているようでございます。まあ、現状の歩道の幅の中では、確かに歩道を開けるっていうことには若干の無理があるのではないかなというふうなことを考えてますし、冬場の安全を考えると、この歩道の拡幅計画がもう遅過ぎたのではないかなと思うようなところも私は考えてございます。

まあ、実際問題として、今朝辺りでももう急にこう雪が降った。昨日の雪なのか、一昨日の雪なのか分かりませんが、本当に大型同士が交わせれないという状態になってまして、広い所で大型車が待っているっていう状態が見え隠れしてございます。そんなことも含めましてね、拡幅計画があるっていうことは他の議員さん方も、きっと聞いてはいると思うんですけども、議会の中で細かい説明がされたわけでもありませんし、また、このことについては、きっと地先の住民が計画があることは聞かされてはいるとは思いますが、できましたら、この工事計画の概要だとか、地先の人方にどのような説明会がなされたのか、また、私自身は先ほどもお話しましたが、この歩道の中に立っている電柱だとか街灯が、非常に除雪だのなんなの支障をきたしてるんでないかなと思うところがかなりありますので、これらに合わせて電柱や街灯の整理と、まあ時代が時代ですので、できれば LED 化も進めると良いんでないかというふうに思ったりもしています。そこらも含めて町側で、この工事に当たって、国に何らかの要望を出したのか、また更には、工事計画に当たって、地先住民の希望だとか、そういうものを取り入れられたのかどうかをお伺いしたいなと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、この今の国道275号線の旭町の歩道拡幅につきましてはですね、今、議員がご指摘のとおり、現状幅員が1.5 m の中に電柱や街灯が設置されていると、で、一部は車道側と歩道側の両方に分かれている。まあ、点在していますので、状況で、私どもも非常に危険で狭いという認識はずっと持つてお

りました。たまたま昨年ですね、内地の方でいろいろな交通事故が多発してですね、おりました中で、この路線は教育委員会で指定する通学路になっておりますので、全国で相次いだ通学路での交通事故を受けて昨年ですね、学校 PTA、警察、道路管理者で合同で、緊急合同の点検を昨年実施しました。その中で、危険度、緊急度の高い箇所を現地調査してですね、その結果、今、その歩道とそれから田島公園の所に危険なカーブありますよね、こっちから行って左に曲がって行く、それと向こうに旭方台に上がっていく道路も含めてですね、この交差点の改良は、その前から要望しておりましたけれども、開発局がこれを一括で調査をして今回取り組みたいという趣旨でございました。

で、今回その中でですね、この計画が出てきたものですから今年の夏、地元の方にですね、説明会を開いていただいて開いてですね、事業計画の内容を説明させて戴きました。で、現在の現況歩道の幅員が 1.5 m でございますので、今、歩道幅員 2.0 を確保するほかにですね、冬季の雪の堆雪や、機械の除雪を考慮して、幅員は両側で両方とも 2.5 m。両方に、2.5 m 伸ばすという計画でございます。これに合わせて、旭町の踏切の、まあ踏切も広くしなけりゃいけませんから、幅員の拡幅と今言った田島公園の交差点の改良を行うという内容でございます。で、この中でですね、支障となる電柱を今の計画では、車道側の境界に電柱と街灯を集約するという整備方法で今考えておまして、安全に歩行者が歩けるような環境を整備していくということで、今計画しているところでございます。

ですからそれをちょっと今、計画ですので、事業は来年、今 25 年度に用地の確定測量を終わって、26 年来年度補償物件の調査、用地の買収、物件補償を行って、27 年度以降から用地の買収、補償物件の整った区間から工事をしていくという予定で聞いております。ですからその中で、ちょっと時間掛かりますけども、お待ちいただきたいなというふうに思っております。

その中で議員が今、街灯の LED 化の話をさ〜〜聞きました。その中で、私どもで試算したら、今あの地区に 16 基のほたる街灯がございまして、それを今、2 基、2 つの街灯、電球？球が点いてますけども、今 1 個しか点いておりません。その 1 灯を直すと 1 基に 40 万掛かって、全部で 640 万掛かると、ちょっと費用の問題がございまして、今のところは LED 化については検討はしておりません。そういう状況でございますので、今後ともご理解いただければと思います。

○10 番（渡辺敏昭議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10 番（渡辺敏昭議員）大体のあらましが、私は分かったつもりです。あのう、道路、車道側の方に電柱、街灯を寄せて 2.5 m の幅員の歩道が両側にできると、そういうことで良いんでないかなと思います。あの、踏切んところはおそらく、あそ

こは熱線も入ってますんで、そこらも含めてぐっところ広がるように改修工事がされるようになるんでないかな。踏切については、以前から留萌線のからみやらなんやらってなかなか前に進まないところも、あるんでないかなと思うんですけども、今回そういうふうに踏切も直していただけるということですので、大変良いことでないかなっていうふうに考えてます。

まあその際に、地元の住まわれた住民からね、なんか要望が無かったのか、もしあればそういうの一つ聞かしていただきたいなというふうに思います。

それからあの、今ほど16基の街灯の1個をLED化することで640万掛かるということですけども、時代はやっぱり電気代はともかくとしても、LED化が時代の流れでないかなというふうに思いますし、何といてもあれ、虫が寄ってこないんですよ、やっぱり、あの辺の住民の人方にとってみればやっぱり虫が寄ってこないということは大きな希望に、なんちゅんか期待を寄せるところにもなるんでないかなと思うんでね、是非そのLED化を進めるような計画を、これはおそらく町単費になるんでないかなと思うんですけども、そこらのとこで進めていただければ有難いなっていうふうなこと考えてます。

まあ、地元の人方からは、電柱の移設の方法やなんかに若干なんか説明会の時にも希望も出してみたようですけども、なかなか難しいところもあるんだよみたいな話もちらっと聞きました。まあ、そのような要望が無かったのかどうかをもう1点、伺いたいなというふうに考えています。よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（中野栄治）地元への説明会、私も出席してございましたので、その際あの、要望として上がってございましたのは、今町長が申した、田島公園のカーブの構造的な改修はあるの？ということが1点ありました。ちょうど坂になっている。ただ、その部分では、今回は構造的なものじゃなくて、視距の確保、あそこの高穂の方から来たときに、カーブが見通しが少し悪いという、それをようがい大きくして確保しますということでの計画になっているということが1点ございました。

それともう一つは、旭町の交差点。元スタンドあった、宮脇建設のところの、Tの字の交差点が、あそこ大型が左折するとき、多度志側から来て左折するときのRの取り方を大きくしてほしいということの要望がありました。それにつきましては、持ち帰って検討するということで今のところ待っているところです。要望としては、その2点でございました。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）それであとLED化につきましては、今640万掛かるという試算でございますので、もうこれは費用対効果を含めてですね慎重に検討したいということで、今やるとかやらないとかちょっと今断言出来ませんので、ご理解

いただければと思います。

○10番（渡辺敏昭議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）要望については2件あったんだと、また、LED化については慎重に検討したいという回答をいただきました。まあ、やっぱりの辺の道路を使っている人方ったら変ですけども、地元の人方が使いやすいようにしていただきたいなと思いますし、まあ私も昔は一時、旭町に住んでましたので、夕方お酒を飲んだ時なんか歩いて帰ったんですけども、本当に雪道狭くなってからはもう危なくて、何回も乗用車にこう走ってくるところ避けるのにやっところ、うろうろ歩いた経緯もございます。是非その早めに、この工事が進めていただけるように開発にも要望していただきたいなっていうふうにも考えてます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、要望でよろしいですね。

○10番（渡辺敏昭議員）はい。良いです。

○議長（杉本邦雄議長）要望で良いですか。それじゃここで、ちょっと渡辺議員には悪いですけども、暫時休憩。半までしたいと思いますのでよろしくお願いします。

14時20分 休憩

---

14時30分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開いたします。10番渡辺議員、「特定秘密保護法について」質問して下さい。

○10番（渡辺敏昭議員）議長。10番渡辺敏昭です。あの、2問目に入らせて頂きたいと思います。傍聴に来てこられる方も、きっと質問主旨内容というのが、きっと見て頂いているのではないかなと思いますので、新聞等に議会広報の特別版で出された内容は、本当に特別秘密保護法について渡辺が質問しますよという内容ですけども、質問内容をよく見てもらうと、あらっちょっと違うのかなと思う方もいらっしゃるかもしれません。私自身も、この質問をするにあたって非常に悩みました。なんて言っちゃって国の施策ですので、これに対して町長が良いとか悪いとか、そんな事言えるような内容ではないんじゃないかなとは思いますが、まあ、しかし、前回の第3回の定例会で、この議会としては、札幌弁護士会から出ていた請願を時期相承ということで、不採択とした経緯がございます。

まあ今日の、今回の中身もですね、本当はこの制定に対して、下げて頂けるように求める請願が実際は出ていたんですけども、これは逆に時期が遅くなっているよということで、もうすでに公布されていますので、遅くなっているよということで議長預かりとなってございます。

それらを単純に見ても、とんでもない短い期間の中で法制化されたということが、

私は基本的には一番問題なんでないかというふに捉えています。まあ、とにかく質問内容の一つ一つと言ったらおかしいですけども、順番にさせて頂きたいなと思っ  
てはおりますけども。

まずは特定秘密保護法ですね、これが圧倒的与党の多数といたしますか、多数与党の強行採決。私はこれを強行採決だと思っておりますけども、それで成立をしてしまいました。しかし、その後もぼっかけるように共同通信社だとか、いろんな所で世論調査、北海道、道の新聞。道の新聞と言ったらおかしいですけども、北海道も何かそんなこともやってるみたいですけども、各種あちらこちらでやられてる世論調査なんかではもう80%以上、最近においては90%に近い数字の修正だとか廃止をするべきだというふうに考えている人方が大勢いらっしゃいます。

まあ、これに対して安部総理、制定、その時点で自ら国民に対しての説明が不足していたというような説明というか、謝罪がありました。現状としては、数に任せ  
た強気の体制というのですかね、自民党体制というか、今の政府体制というの  
は一向に変わってないって言ったら変ですけども、どんどん矢継ぎ早に次の政策に  
組みまさせてございます。

まあ、昨日今日の新聞等等も、大分その、国家安全保障戦略だとか、防衛計画大  
綱だとか、中期防衛力整備計画なんかの話が載ってまして、なかなか難しい問題も  
いっぱいあるんでないかなという風に、私は考えています。

ただ、ここで私が言いたいのは、この法律そのものが駄目だとか、反対だとか言  
っていることではないということだけをまず、町長にもお伝えしておきたいなと、  
そのようなことを考えてます。

まあ、なんせ質問の趣旨というのは、この法律が国民に、とりわけその公務員と  
言うんですか、私たち地方公務員なんかに、どのように影響を与えるものと考えて  
いるかということをお聞きしたいなと。そのことが1点でございます。

まあ、12月10日以降も、本当にこの法律を巡って、いろんな取材関係だとか、  
報道関係の人方が、いろんなことで書いてございます。メディアも毎日のように問  
題点を指摘してますし、特にジャーナリストの言論の自由だとか、取材表現の制約  
が出てくるんじゃないかなということで、かなり強く書いている新聞書誌もあるよ  
うでございます。とはいえ、1国の体制としては、特定機密ということが正しいか  
どうか別としても、ある程度の秘密は必要だろうと思っておりますし、この条文その  
ものは、その内容を漏らした者は、処罰の対象に出来るという、そういう体制のも  
のだろうというふうに私は理解しています。まあ、日本にもある程度の秘密保護は、  
どうしても必要なんでないかなという考え方も持っておりますけども、やはり今の  
自民党体制というんですか、マッカーサー依頼のアメリカ支配から、なんか日本は逃  
れたいんだと言ったらおかしいですけど、独立したいという気持ちだとか、今の中国

だとか、韓国それらの中東アジアの平和とか、アジア各国の均衡だとかを保つために、この法律は必要なんだという見方が正しいんじゃないかと思ったらおかしいですけども、その法律の持つところでないかなというふうに私は、理解させてもらってます。

まあ、圧倒的多数の与党の強行採決ということに対して、この手法が私はかなり無理があったんじゃないかなと、この法律が一般国民。繰り返すようですけども、とりわけ国家公務員の漏えい防止条例というんですかね、それらが役場職員なんかの地方公務員に与える影響をどのように考えているか、それと含めて又、1町の首長として、この法律をどのように捉えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あのう、まあ、渡辺議員今、言ったようにですね、この法律が成立していますので、問題は今後のこれが、決まっていな運用、特定の秘密の内容とかですね、それから設置する第三者機関の問題とか、詳細のことは全く我々にまだ、知らされておられません。その段階でですね、これはどうのこうのという、私としてのコメントは差し控えさせていただきます。

ということで、そんな状況の中に置いてですね、今いった地方、我々、私ども役場職員も含めてですね、それがどうなっているかという、ほとんど出ている情報を見ると、何も触れてません。ですから、私もいろいろと読みましたけども、全くそれが無いという状況におきまして、今ここで、影響がこんなことがあるとかという推測では物を言えませんので、それが出てきた段階において又、運用それから細かい細則、それから第三者機関も含めてですね、それでまた私どもは判断をしていきたいというふうに思っております。

○10番（渡辺敏昭議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）町長の回答はおそらく、そのような内容だろうというふうには想定は、私もしてございました。ただですね町長ね、これ12月の13日に公布されて、1年で実施しますよという、施行しますよっていうことですから来年の12月の13日には、完全にこれが、このままでいくと実施されるわけですね。1年間の間でどれだけの事が決められるのかというのは、すごい疑問なことだというふうに私は思いますね。

実際にその、この2か月3か月の間で、先ほども話しましたけども、前回の定例会の時には、本当に何なのか分からんから、これはまず反対の請願採択は止めようやと言っていたやつが、3か月たったら、もう終わってしまってるよ。決まってるから結局また反対の意見書は出さないでおこうね、みたいな話なんでね、僅3ヶ月の間に本当にこんなに進んでしまったということが、想像すると、これは

次の1年間の間に、どこまで行っちゃうのかなというふうに思いますね。

で、よく言われるのは次、大きな選挙というのは27年の統一地方選挙ですか、そこまで無いんで、言ってしまうとちょっと言い過ぎかもしれませんが、今の自民党政権というんですか、は、この1年何カ月。残りの1年何カ月の間にいろんな方策をどんどん打ち出してくるんでないかなというふうに想像はされます。この間に、特別なことない限り改選がないんで、きっとそういうことになるんでないかなというふうに思うんですよね。

で、そういうことを考えてみると、やっぱりその町長の立場としてはやっぱり、これがこうなった時にはどうしたらよいかっていう、なんていうんですかね、事前の考え方っていうんですか、そういうのをやっぱり持つておくべきではないかなって私は思うんですよ。

で、できることであれば、町長にはこれは地方公務員には全く影響がないんだよ。地方公務員にあたる話でないんだよっていう、まあ、もしも何かある時には全部俺が責任持つよっていうような、そういうような話が出てこないかなと、そこに希望するところなんですけども、如何ですか？

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）ちょっと論議が外れているような気がするので、で、そのことで、ですからこれは十分に注視して、いろいろ問題があれば、我々も、まあ、私も含めて町村会とか、いろいろな関係でまた、話はしていきたいというふうに思ってますし、意見も批評もしたいなというふうに思ってます。

○10番（渡辺敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）まあ、ようするに、そういうところへ持って行ってほしいという希望でございます。あの、なんか話を聞きますと、南幌町議会は、これに反対の成文を出したようなんですけども、なかなかこの一つの議会で、この案件に対して、良い悪いを唱えるというのは難しい問題があるのでないかなと、ただ、町長には本当にいろんな意味も含めて、周りの地区と相談しなからこのことに前向きに、前向きにと言ったら言い方変ですけども、先をとって取り扱ってほしいな。そんなような事を考えてますのでよろしくお願ひしたいなと思います。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、意見でよろしいですね。

○10番（渡辺敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい。以上で、10番渡辺議員の質問を終わります。次、2番上野議員。「沼田町開基120年に向けて」を質問して下さい。

○2番（上野敏夫議員）2番、上野敏夫です。私の方から、来年度沼田町が開基120周年って素晴らしい記念の年になるということで、質問させて頂きたいと思ひ

ます。

本当は、あの、来年は本当に沼田にとって、歴史的な1頁になるような、本当に沼田町っていう名前が出来て、開拓されて、本当に昔の歴史開拓、沼田の100年史をたまたまちょっと見たんですけどね、古い厚い本を町民がみんな持っていると思うんですけどね、そういう記念式典のある時ちょっと見るとね、やっぱりその大事な沼田町の開拓した人の、その寒さ、本当にムシロだとか、その他、熊だとかいろんなこう、沼田町が今あるのも、その開拓された方々のお蔭であり、また、その人方に感謝をするっていう記念行事が来年あると思いますけど、その行事をいつ頃予定されているのか、また、その大事な記念行事が金平町長が迎えることによって、どのような事業を町長なりに考えているのか、まあ組織は何か立ち上がっているようですけどね、それはそれとして、できたら全町民が、思い出に残るような1年の行事、楽しいというか、その、素晴らしい記念行事が出来て、みんなに思い出に残るような行事になると思いますけど、町長考えあればお聞かせ下さい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、まず沼田町開基120年ということでございまして、まず開基の呼び名でございまして、近年各自治体です、開拓という呼び名に変更して、今行っているのが最近でございまして、これらはいろいろな問題があることでございまして、それについては言及しませんが、私どもは開拓120年にしたいと今、考え方でおります。来年が、明治27年ですね、沼田町に開拓の鍬が入れられて120年を迎えるということで、私どももこの今年の春からですね、来年に迫った事業をどうするかという形で検討をさせていただきました。

まず、これは私どもだけでは進めませんので、町民の人にもいろいろと、検討の中に入って頂きたいということで、これは後の中村議員の質問にも重複してしまいますけども、一応どのように事業を展開するかについてはですね、町民による沼田町開拓120年記念事業検討委員会を組織させていただきました。これを5月の9日にですね、5名の方に委嘱させていただいて、この事業についてはですね、町民から広く記念事業のアイデアを公募したらどうかということで、お知らせ版等ですね、この趣旨を周知して募集期間を8月末という形で、記念事業を募集をさせていただきました。

何回か、それと合わせてですね、役場職員の各課でも、いろいろと検討をさせて頂いてですね、最終的に10月の29日にですね、いろいろ出た役場内の意見それから住民からの出た意見も含めてですね、方向性。まあ、これだけのこんな事業をやっては良いのではないかという行事をある程度まとめさせて頂いております。

それで、その後、まあ今、来年度の予算編成時期でございまして、それらの予算の獲得等、財源のいろんなことも必要でございまして、今まさに、その最中で

ございまして、最終的には来月の中旬以降にですね、来年予算の内部の調整を終わりますけども、まあそんな状況でございまして、町民の方からですね広く募集をしましたらですね、今、昨年の8月にですね、沼田町出身の細坪さんにですね、ふるさと大使を委嘱いたしました。本人も快く受けて頂いたので、町民の方から、その方のコンサートをしたらどうかという提案がございまして、おります。今、ちょっと、内情を検討しているところでございまして、今のところ、いつ上野議員の質問でございまして、記念式をどうするかという問題につきましても、今ある程度早く決めないと、いろいろな行事に関係するので、今のところ秋作業の終わった、収穫の終わった10月の26日、日曜日を今、記念式典の日にとしたいと、今考えております。

今、ここで初めて言いましたので、いろいろと今後調整が必要かなと思いますけども、状況的にはその視点で、今、その式典を中心に前後、実行委員会等ですね、～の行事を行っていききたいという形で今考えておりました、まあ、上野議員が言うようにですね、記念式典を含めまして、小中学生の児童とかですね、参加してもらおうとか、いろいろなアイデアを今、教育委員会の方から学校に投げかけておりますので、それらを含めていただいた中で細かなですね、内容を来月の中旬以降までにですね、詳細を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○2番（上野敏夫議員）今、本当に教育長がなんか小学生からも、こう参加するようなことを町長が聞いて、本当に良いことだなと思っておりますし、まあ細坪さんという方のコンサートも悪いわけではないと思いますけど、私の例えば、考えていることとしては、まあ、過去にいろいろな沼田町に歌手というか、小柳ルミ子さんだとか、まあちょっと町民が、名前の知れた方、いろいろな方が、加藤登紀子さんも来たと思うんですけどね、いろいろな方が来られて、それぞれの町民が頭に残って、沼田の町民で良かったなという感じがしております、できたら歌謡ショー、まあ細坪さんは細坪さんで、幼児から高齢者まで、童謡から演歌、いろいろなことを歌える歌手っていうのが私的に考えとしては、名前が申し訳ないけど本当に、由紀さおりさんっていう、ぐらいの事も考えたりして、そういう町民がみんな参加して楽しめるようなショーも良いかなというのと、それと沼田町の本当に、基幹産業の農業ということで歴史が今まであって、田んぼでお米を作ったということが、開拓からずっときているので、そのことも含めた中で、町民に100年米じゃないですけど春から作付をして、それを特別おいしい100年米を町民に全戸配るだとか、それでお祝いするだとか、それと120年ね、120年米ですね。

それと、120年の歴史、これを子ども達から高齢者まで、開拓した時の歴史を町民に講演会をしてもらって、本当にこの機会でなかったら聞けないような120

年の行事。行事というか、講演会とか、そういうところにも補助金を出してあげて、町内会でも良いし、学校でも良いし、組織で120年という言葉を使った講演会、まあ本当に沼田の歴史を思い出せるような講演をして、今後の後の沼田をまだ守ってもらえるような行事も考えてほしいと思っています。

またそれと、すでに120年という言葉で町民に浸透させるためにも、横断幕だとか、ロゴじゃないですけど、早めにこう町民にPRをして120年のムードを正月から盛り上がるようにしたら良いということも考えておりますけど、そんなようなPRの仕方だとか、町民にオリンピック程のムードにならないかとしても、120年の歴史のお祝いムードを盛り上げてほしいんですけど町長、どのように早めに町民に知らせるとか、このような行事については考えていますか？ちょっとお聞かせください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）詳細についてはまだ、詰めてませんので、今、上野議員がおっしゃったことも含めてですね、ちょっと参考にさせていただいて、今後の、今、予算の話もしましたけども、事業を詰めていきたい。詳細を詰めていきたいと思っております。

○2番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい。以上で、上野議員の質問を終わります。次に8番、中村議員。同じく、開基120年事業についてを質問して下さい。

○8番（中村保夫議員）議長。上野議員の関連質問をさせていただきますけども、8番中村であります。タイトルは同じなんですけれども、視点は同じなんですけれども切り口をちょっと変えましてですね質問をさせていただきます。

まずもってですね、高田議員からも話ありましたけれども、子ども議会を私も見させていただきました。ああいう素直な質問に対しては、ちゃんと言わないでも、その日のうちに予算がつくもんだなというようなことで、私も今日は素直な気持ちでお願いをさせていただきますので、今日できれば今日中に、よし分かった。これについてはやろう、というようなことで答弁をいただきたいなというふうに思っております。

まあ、ここにもちょっと書いたのですが、ようするに在り来たりなもの他にどんな事業をやっておるかね、考えているかねという点については、今の上野君の質問と重複を致しますので、これは避けておきます。

で、私あと二つ質問を持っております。で、110年の時、100年の時には記念誌を作りました。で、110年の時には記念誌のようなものは僕は記憶にありません。で、我々の地域でもそうなんですけれども、90年だとか110年だとか1

30年だとか、そういった時期に、なかなか記念誌って作りづらいんですよ。だから大概作らないんです。それは良いんです。で、問題はですね、120年。この二還暦というのは、町にとってどういう位置づけなのだ。あの、100年の後、150年までもし、記念誌を作らなかったとしたら、50年後の後輩たちはきっと、やあ50年前に中村っていう議員がいたけど、それは政夫だったのか、進だったのか、資料見てもよく分からんというような事態に陥るんです。

私はですね、150年。まあ、そもそも30年後の150周年の時に、沼田町があるかどうか、その辺もちょっと、私にとって、あってほしいんですがね、なかなか沼田町は無いだろう。当然、沼田地域は厳然として残るんですけども、150年は無いかもしれない。そうであるとすれば、この120年の時に、多少コストは掛かるけれども、ちゃんとした記念誌を作って後世に伝えるべきではないかなというふうに思っておるもんですから、記念誌についてどのような既望を考えているのか、或いは全く考えていないのか、その辺をお聞かせ戴きたいと思います。

もう1点は、これは私からの提案なんです。私、うかつなことにですね、そういったアイデアを公募してるってことを、知らなかったというのは町議として失格なんでありますけれども、そういったことについて、ちょっと無関心でありました。で、今から遅いじゃないかと言われるかもしれないけど提案として受け取って戴きたいと思います。

沼田町でですね、やはり120年の歴史ですから、100年以上に渡って、この町で農業をやったり、商店をやったり、その間ずっと税金を払いながら歴史を刻んだ家があるというふうに思っております。その家があったればこそその沼田町120年。勿論、50年前に来ました、30年前に来ました、10年前に来ました、だけど沼田のために貢献してますっていう人は、たくさんいるのは分かってます。でも、そうやった100年の歴史を繋いできた人達に、より意味があるであろう。そういった人達を顕彰することによって、そういったものというのは結構長く残るものです。コンサートとか、講演会とかやっても、それは一瞬。記憶には残るかもしれないけども、それは一瞬の話です。そういった形で、残せないかなというふうに思っておるところであります。

それでちょっと、今日実はね、議会の承認を得て、議長の表札を持って来たんですけども、これなんですけれども。

#### 【議長の表札を掲げる】

これ、材質ミズナラなんです、これくらいで大体120年から100年くらいのも木なんです。こういったものをですね、表札の所に、まあ100年農家なら100年農家、100年商店なら100年商店というような看板にしてですね、表札の横に飾って戴くと。そういったようなことが出来ないかなと、いうふうには、思

って、これ、けっこうずっと前からいたんです。言っていなかったですけど、で、これね値段、値段のことを言っちゃうとね、これ7年前に議長が新しく変わった時に買ったんです。これがね、5,600円なんです。で、これあの、例えばこれを100枚作ると、56万かな。だけど、町内産のやつを、これから伐り出しして、乾かして、字も書いてってなると、まあ15,000円か20,000円掛かるにしても、それでも100万円か200万円の話なんです。

そういったことで、この町に長く住んでる方をみんなで顕彰するような、そういった企画を是非のんでもらえないかなということで、素直な気持ちで質問させていただきますので、どうかよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）まず記念誌でございますけども、この間の開基100年には100年史を作りました。その後、中村議員に今後150年とか、この50年間はどうかという問題もありましたので、私どもは今、この20年間の歩みを記録した、ちょっと部数とか頁数とかは、まだ決めてませんが、やはりいろいろと資料とか写真とかもやはり、きちんとっておかないと、すぐ無くなってしまいますから、簡易な20年間の歩みの記念誌的なものは作ろうというふうに考えております。で、この20年間のいろいろ資料、写真等も含めてですね、整理をしてやっていきたいというふうに考えております。

それで今、中村議員がおっしゃった、その今提案のあったことも含めてですね、先ほど上野議員からも話ありましたので、先ほど言った検討委員会を来月早々にとか、開いていただいて、今の内容も含めてですね、検討していただいてからになりますので、今ここで即答は、私が決めちゃうと検討委員会の存在も無視してしまうので、ここでは答えられませんので、一応そんな形で、もう少し単価とかなんかも含めてですね、後で中村議員から詳細を聞いてですね、資料を作成して、その会議に臨みたいというふうに考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）まず記念誌なんですけども、簡易な写真集程度、資料集程度なものという言われ方を致しましたけれどもね、やはりゼロから作る必要はないとは思いますが、20年間の沼田町が、どうやって生きてきたか、合併論の中でどんな対応をとったか、そういったものはですね、資料集だとか、写真集ではなかなか、後世の方が見て分からないと思うんです。私先ほど、町長の執行方針の中に、定年延長の方の処遇を考えたいということもありましたので、私はね、この議場の中にも来年の4月でリタイヤっていう方もおられるんですが、そういった方々の才能をね、存分に使うためにも、今まで40年間の内の20年間の記憶が、まだ鮮明にあるこの方々こそ、活用してですね、是非その知見を後世に伝えるために使う人

材登用を行っていただきたいなというふうなことを、実は考えております。幸い、お二方ちょっと視線があったんですけれども、才能豊かな、どちらの方をとっても才能豊かな方なもんですから、是非ともそういった形でね、やって戴きたい。

ある程度お金がかかるのは仕方がないですね、こういったこと。時間もかかるでしょう。記念式典、10月の26日っていう話ありましたが、それまでに間に合わないとしても、それはしょうがない。記念誌ということでありますから、100年が終わった瞬間までの切り口をとるとなると、やはり、発刊が27年になったり、28年になったりっていうことになるんで、そういったことありますので、是非20年間の本格的な沼田町史を作って戴きたい。これは、答弁頂きたいので、と思いますが町長どうですか。

もう一点ですけれども、まあそれを式典の実行委員会に持ち込むよっていう気持ちのいい話を戴けたので、是非とも前向きにお願いをしたいなというふうに思っておりますけれども、ちょっと東予の実状を話しますとね、実は私の家は分家してから、大正9年に分家しておるんで、今年が95年目なんです。だから100年経っていないから、私はこれは当たらないんですが、それでも東予の中で、大体5軒から6軒は、100年ずっと守り継いできた、途中で夫婦養子をもらっただとかいって家系は切れてる家もあるんです。でも、家として農家として、厳然として事業を続けているっていう方を含めると、5軒から6軒おられるんです。他の地区の名士の方にも、或いは先ほど、商店の中にもやっぱ、元は沼田北竜の市街地にいたけども、ここに移転をしながらずっと沼田町で商売をしておるっていう商店もありましょし、そういったことで、それは実に価値のあることだろうというふうに思っておりますし、お願いをしたいなと思えますし、やはりね、行政区長さんに地域の実状を一番わかっている方に、古い家ってどんな家っていうことで、推薦をしてもらって、中には本人がそれは遠慮申し上げるっていう方も、中にはおられるんで、おそらく100っていうのは、100軒ピックアップする。リストアップするのは、なかなか難しいんだろうなと思えますけれども、そういうふうにしてもらいたいと思えますし、これもですね記念誌と同じように1年間ですばっと、100人を表彰するのではなくて、今年は10軒だけでも、来年も10軒やりましょ。ずっと長い間、表彰推薦規程みたいなやつがありますよね、名誉町民やなんかを、そのの議題に乗っけてもらってですね、あっ、この家は地域のリーダーとして100年の歴史を刻んだ家だ。そのようなことで、まあ1年間で200万出そうと思うと、なかなか大変かもしれないけれども、1年間に20万ずつの予算でやりましょやっっていうような、そんな仕掛けもオッケイだと思いますので、前向きにひとつお願いを致します。

あのう、記念誌の件だけ、定年延長者の活用を考えているかどうかだけ、答弁して

下さい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、あのう記念誌については、先ほど言った、資料の整理って言ったので、写真集とかそういうものでは考えてませんので、内容につきましても今、誰をお願いするとかっていうのは、ここでは言えませんので、今おっしゃったことも含めてですね、参考にさせていただきますし、今の表札の件についても、そう少し詳しく後で中村議員から聞いてですね、また検討させていただきたいと思えます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）じゃあ最後に要望になりますけどもね、まあ110年の時にも、まあ、ありきたりな式典をやって、横断幕を張って、冠事業をやって、総額600万なのかな、それぐらいの事業で終わってるんです。今、話を聞いてみると、なんだそれくらいでお茶を濁すような向きもあるのかなっていうふうに思っておりますね、僕はこの、どっかで重厚な記念をやらなきゃならんだろうと、それは130年でなくて110年でなくて120年だ。この浮き沈みの激しい、中に戦争を挟みながら、中にエネルギー革命を挟みながら、激しかった120年を振り返ってみるっていうのは絶対必要なことなので、そういったことにお金がかかっても、それは仕方がない。前向きに是非取り組んでいただくことをお願いをして私の質問は終わらせて戴きます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で中村議員の質問を終わります。では最後に、津川議員の「町民と行政の連携について」質問して下さい。

○1番（津川均議員）議長。1番津川です。この25年のおおとりを務めさせて戴きたいと思えますけども、偶然同級生が後半3人質問。町長も同級生。えっ、ごめん、ごめん。ひとつ和やかに質問をさせて戴きますので、町長の方もなごやかに答弁を戴きたいと思えますけども、6月の2回目の定例の時に、町民の皆さんの町政に対する関心度が、今一つ盛り上がらない。これは、どこに原因があるのかなということで質問をさせていただきます、今回はこの2弾目でございます。第2弾でありますけども、まあ町長からはこれからも、そういった説明、或いは報告。これらについても、出来るだけ細かに、出来るだけ回数を使いながらですね、説明をしていきたいという答弁があったわけですけども、その後半年ほど経ってまだ、未だにやはり皆さんからいろいろと言われるのは、役場行ってもなかなか分かりづらい。それから、いろいろな要望をしても素直に聞き入れてもらえないというお話をやっぱり耳にします。全ての不満や苦情を一つ一つ全部取り上げてね、これを処理してくださいというのは、やっぱり大変なことだろうと思えます。やっぱり、3,400

人からいるわけですから、みなさんがきちんとした、まあ常識を持っているかどうかというのでも分かりませんしね、中には後30年で沼田の町あるかないか分らんというような人もいるわけですから、そういった方々の言っていることが正しいかどうか、そういった部分についてはやっぱり十分に跡付けられているか、真実性というか、信ぴょう性というものがどのくらいあるのかということまで、やはり対応をして、その後いろいろな苦情が来た時に、その苦情をどういうふうに対応をして、どういうふうに対応したのかということもやはり、そういった対応の仕方が大事だと私は思うんですけども、やっぱりそういった部分で少し欠如をしている。だから、町民の皆さんに理解をされていないという意見が聞こえてくるのかなというふうに思います。

これから、いろいろと大変な事業を町長は考えておられる。あのコンパクトな町づくり。医療福祉を中心とした、コンパクトな町づくりをしたいというふうに思っておられるんでしょうけども、これらについてでもですね、町民住民の皆さんに十分理解を得られないと、なかなか我々議会としても、賛成できない。もろ手を挙げて協力できない部分も出てくるわけですね。ですから、今普通に行われている、そういう苦情だとか、意見だとか、提案だとか、そういったものをどういうふうに対応して、ああ本当に行政というのは私たちのために考えてくれてるんだなというふうな理解をしてもらわないと、こういった大きな事業も、私は難しいというふうに思いますが、まず、このことについて町長見識をお伺いしたいと思いますけども。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）今最初の苦情とかですね、意見等、まあ、今具体的に例えば一つの例をあげれば、各自治振興協議会、各行政区から、いろんな意見要望を挙げていただいております。それは自治振興協議会を通じて私どもが、各課それぞれ、出来るものと出来ないこととかですね、それは文書でお答えさせて戴いております。これはもう例年やってます。

それ以外に多分、津川議員が言うには、それ以外にもまだ、具体的な例えば問い合わせとかですね、それは各課でもそれは対応してますので、例えば苦情、どんな苦情があったのか私もまだ、私の耳にまだ入っているのはありませんけども、本当はその辺のことで津川議員が本当に聞いてらっしゃんでしたら、本当にいろいろな機会でも結構ですので、私どもに本当に副議長の耳からですね、私どもにまた、直接担当の者なり、私どもに言って戴ければ、我々もまた真摯に答えますし、ただ、それぞれの各担当課であったことについては、それできちっとやっているはずと私は思ってますけども、まだ十分でないとなればまた、その辺は指摘して戴ければと思っております。

ですから、それを全部ないがしろにしてるとか、耳を傾けないっていうことは、ないと思いますけども、でも、副議長に100%してるかっていったら、それは自信ありません。100%なのか、何%なのかは別としてもですね、我々としては職員130何人、職員がですね、それぞれのところにいろいろ係ってございますから、そういった中で、普段町民と接してる中でいろんな問題課題があれば、それぞれの所ですね、やはりそれなりのきちっと対応をしてると思いますので、してない所があるとすれば、言っていただければまた私どもも反省して、真摯にわかりやすくそして、丁寧に説明していきたいというふうに考えております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、津川議員。

○1番（津川均議員）私もね、住民の人たちはいろいろな方法で、そういった苦情だとか、要望だとかをしてきます。行政区を通じて、或いは職場を通じて、それから我々議員を通して、或いは個人的に来る方もいらっしゃるでしょう。そういった方々が、まず一番最初に言うのはですね、まず最初から断る。お断りをされる。それはちょっと無理だわっていうのが圧倒的に多いと言うんですよ。十分にそれは、本当にそうなのか。どうなのか。一応調べてみて、それからまた検討しますっていうよりも、まず中身を聞いて、予算がないのか、或いは道理的に無理なのか分からないけども、まず断ることから始まるのが行政だってよく言われますから、そういった点が悪いのかなと思ったり、我々にはね、どこの担当の所に行っても懇切丁寧に教えてくれるんですよね、本当にそんな所まで聞いてないよっていうところまで教えて戴けるんですけども、そういった対応を町民の方々に本当にされているのかなどうなのかな。この後、町長の方から、コンパクトのエコタウンこれのヒアリング、何回かもう行っているんですよね。そういった方々の話を聞いても、どうも分かりづらい。これはもう決まったもんなんですかって聞いたら、いや違うこれから、そのために今ヒアリングをして、意見を聞いて、みなさんの意見を十分に参考にさせてもらいながら作っていくんだっていうふうな説明はしてくれるんだそうです。それじゃあ、細かな部分でこれはこうしてほしい、ああしてほしいというとなかなか、いやあそれはちょっと難しいかもしれないですねっていうふうな回答になってくる。結局は、ヒアリングだって言いながら、こういった意見をいろいろ入れてもらえるって言いながら、うまく断られていると。これだったら私たち別に呼ばれなくてもいいわ。という意見も幾つか聞きました。そういった対応だと思うんですよ。それが、やはり行政にひとつ行きづらい、直接なんでも話に行きたいところの一つのハードルになっているのかなっていうふうに思います。

去年から始まった、デマンドバス。これも、私はまだ、1年経ってどれぐらいの利用率があるのか分かりませんが、いろいろな人からの話を聞くと、なかなか使いつらくて殆ど利用されてないんでないかという意見も聞かされております。

それから、先ほど渡辺議員の旭町の275号線の説明会、あれは私も建設課長にお願いをして、あえて出席をさせていただきました。あの説明会は、沿線の人だけしか呼びませんから、だからそうじゃなくて、我々もやっぱりね同じ町内会で、いろいろ苦情が来たりするんだから是非呼んでもらいたい。それから、町内会長2人いますから、町内会長、行政区長も一緒に呼んで説明会をやったりしてもらいたいという話をしました。町長さっき説明会終わりましたって言いましたけども、あれは本当の概要の説明だけですだからね、何軒かの家が、塀だとか、ちょっと玄関フードがかかるっていう意見、2、3軒ありましたか、そういったところでさえも、じゃあ実際にどれくらいの補償でどうするんですかっていう具体的な話は一切ないんですから。ただ、そうでしょ、で、その後、今年3月だけ説明会。その後、課長がさっき言ったように要望2つ出しました。その回答についても、未だにきちんと町内会には返答ないですね。こういう対応なんですね。経過がどうなっているのか、これでやはりね、町民、住民の人たちっていうのは、行政って本当に親切だかっていうふうに思えます？

それから、農業問題は先ほど絵内さんや、鶴野君から質問がありましたけど、これだって年明けて早々、大変な問題。飼料米をどうするか、それから来年転作400町くらい増えるんですか？沼田は？今日の新聞に配分載ってましたけども、休んで4年後にまた田んぼに戻さなきゃいけないわけでしょ。転作なくすわけですから。したら来年以降の営農計画書なんて農家の人たち書けないんですから。どうやって書いて良いか。ただハッキリしていることは、来年の農業所得の中で、戸別所得補償はもう半分に減らされますから、1億7千万か8千万くらい少なくなるんですね。そういった対応もね、さっきは農業関係についてはまあ、これから追々、追々というような意味合いで答弁をされておりましたけども、農家にとっては本当に年明け早々どうしようかという、すぐ営農計画書作らなきゃいけない時期にきてるわけですから大変な思いをしているということなんです。

だから、是非ですね。町長をはじめとして、この程度で良いだろうという説明の仕方、報告の仕方です。少し、もう少し丁寧に、もう少し親身になっても良いんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、町長のお考えはいかがですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）あの、ここの内の職員が全部、どういう対応をしているか私も承知する立場でございませぬけども、きちっと対応したものはやっていると、私も職員を信じておりますけども、今、個々の具体的な例が分からないので何とも返答申し上げませぬけども、今言ったことも含めて改めて職員にですね、その辺の徹底をさせていただいて、問題が津川議員の係わることで、過去なにかあるんであったらまた、洗い出しをしてやっていきたいと思っておりますので、是非具体的な事例を

近いうちまた、お寄せいただければどこにどんな問題があったのか、きちっとやっぱり私ども分からないと対応できませんので、是非それは遠慮なくですね、私どもも改めなきゃいけないところは、改めるっていうふうに形で考えておりますし、職員も初めから今いったように、断ることから始まるという、そんなことは無いと思いますけども、是非私どもも職員には、それから町民の皆さんにはですね、分かりやすい町政をしなければいけないと思っています。ですから、副議長が言ったようにですね、大きないろいろな問題を抱えておりますので、これは具体的な今後の展開の中でですね、もう少しまた、いろいろな機会を通じて丁寧に、それから分かりやすく説明をしていきたいというふうに心掛けたいと思います。

○1番（津川均議員）はい、よろしく申し上げます。終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、以上で津川議員の質問を終わります。ここで10分間暫時休憩いたします。

15時23分 休憩

15時31分 再開

### （一 般 議 案）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第8。議案第80号。沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（辻広治総務課長）議案第80号。沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。

沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を提出する。平成25年12月18日提出。沼田町長名でございます。

沼田町自動車学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例。この改正の条文につきましては省略をさせていただきます、改正の理由を説明させていただきますと思います。

自動車学校の運営につきましては、平成24年度まで公益法人である財団法人沼田交通教育協会を指定管理者としておりました。まあ公益法人をしてることから、北海道公安委員会の指導もあり、授業料については公益性があるということから、条例において定めてきたものであります。本年4月から、指定管理者がこれが民間である株式会社沼田開発公社に変更したところであります。授業料は従前から、指定管理者の収入として収受させており、またあの、近隣の自動車学校との授業料等の調整。また、管理者が授業料等の部分について機動的に取り組み、自主的な経営努力を発揮することを期待を致しまして、地方自治法第244条の2、第9項の規定に基づきまして、指定管理者が町長の承認を得て授業料を定めることとして条

文を整理したものでございます。

ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3番高田です。指定管理者である、株式会社沼田開発公社の代表取締役社長は町長ですよ。指定管理者ですから、当然欠損がでたら町から持ち出しになるはずなんです。この会社は。いいんですけれども。なのに、町長がいなくても、指定管理者が必要と認めた時に授業料を割引するっていうのは、取締役と町長が同じだから、文書だけみていると何の違和感も無いんですけれども、何か、だけど同じ人ですよ。片方で授業料を割引しておいて、片方で突っ込むのも町長と。これは違和感があると思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務課長。

○総務課長（辻広治総務課長）沼田町長につきましては、人格っていうんですかね。法人格だとか色々、そのものを持っております。この関係につきましては、例えば株式会社がスコーレセンターを運営していた時でもやはり同じような状況でありますし、特にそれについて町長と開発公社の町長との中での話し合いっていうのは、特に問題は生じてこないものだという風に私どもは理解をしております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、宜しいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第80号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第9。議案第81号。沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（谷口勲住民生活課長）議案第81号。沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例について。

沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例を提出する。平成25年12月18日提出。沼田町長名でございます。

沼田町公営住宅条例の一部を改正する条例。沼田町公営住宅条例の一部を次のとおり改正する。

第6条中、「第20条第1項」を「第29条第1項」に改める。付則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由を申し上げます。

福島復興再生特別措置法の一部が改正され、これまでの同法第20条1項で規定していた居住制限者については、同法第29条第1項で規定することになったため、これに伴い町公営住宅条例第6条で規定する入居資格のうち、居住制限者についての福島復興再生特別措置法を引用していることから、条項のズレが生じるための改正でございます。

以上、説明をさせていただきました。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第81号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第10。議案第82号。深川市への電子情報処理組織による戸籍等情報の委託についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（谷口勲住民生活課長）議案第82号。深川市への電子情報処理組織による戸籍等情報の委託について。

地方自治法第252条の第1項規定により、平成26年3月29日から電子情報処理組織による戸籍等事務に関する事務の管理及び執行を深川市に委託するため、別紙のとおり規約を定め、事務を委託する。平成25年12月18日提出。町長名でございます。

規約の朗読を省略いたしまして、提案理由を説明させていただきます。戸籍事務につきましても、平成6年の戸籍法の一部改正により、電算処理による運用が可能

となり、また、平成23年には複数の市町村での戸籍システムの共同利用が可能になったところであります。このため本町においても、戸籍の電算化による事務の効率化のほか、システム経費の削減を図るため、北空知圏振興協議会1市4町の戸籍システムの共同利用と実施方法について協議を重ねてまいりました。この度、4町の戸籍に関する電子情報の管理事務を深川市に委託することで協議が整いましたので、当該事務の委託に関する必要な規約を定めることとし、地方自治法第252条の14項第1項の規定において準用する。同法第252条の第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。なお、委託を開始する日は平成26年3月29日からを予定しているところであります。

以上、説明を申し上げます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第82号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第11。議案第83号。平成25年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉財政課長）議案第83号。平成25年度沼田町一般会計補正予算について。平成25年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年12月18日提出、町長名であります。

別冊の一般会計補正予算第7号1頁お開き願いたいと思います。

平成25年度沼田町一般会計補正予算第7号。平成25年度、沼田町の一般会計の補正予算第7号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3,097万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、52億5,467万4千円と定める。2項以下省略を致します。平成25年12月18日提出、町長名であります。

まず、10頁歳出の方をお開き願いたいと思います。

まず、2款であります。総務費、1目の一般管理費で85万6千円の追加をしたものであります。まず、旅費であります。70万6千円を補正増致してございます。うち、まず普通旅費であります。100万円の増であります。これは特別旅費の増であります。町長が精力的に活動しておりまして、東京、名古屋方面、こちらへの旅費、これが不足していることで60万円を追加を致してございます。その他、JAPANブランドにおけますトップセールスあるいは、市場調査、まあこういったことでアメリカ、サンフランシスコへの渡航旅費40万円。これを新規に計上をかけているものでございます。

次に17目スコレセンター費であります。87万4千円を委託料として追加を致してございます。スコレセンター施設の管理業務委託料としての増であります。スコレセンターに貸付をしている、まあスコレセンターが使用しておりますタイヤドーザー、主に除雪時に使うわけですが、このミッションにオイル漏れがみつき、これの修繕の必要が生じたということでございまして、当該機械につきましては、沼田町の所有車両ということであることから、係る経費を委託料として計上したものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。3款の民生費であります。4目障害者福祉費、1、154万1千円の追加でありまして、扶助費の追加であります。自立支援介護給付費の増でございますけれども、現在グループホームの入所者が2名の増。退院後就労支援を受けていらっしゃる方が1名増ということになりまして、係る給付費を計上したものでございます。財源につきましては、法定割合がございまして、国2分の1、道4分の1、町4分の1という財源構成になっているものであります。

次に、2項児童福祉費の1目児童措置費であります。459万8千円の増であります。これにつきましては、償還金利子割引料ということで、過年度に係ります国庫負担金分の精算によります返還金でございます。

次に2目の子育て支援費であります。437万4千円。委託料で保育園の運営委託料の増でございます。入所児童数につきましては、当初見込みと比較いたしますと全体では68名の減ではありますけれども、年齢構成を見てみますと、支弁単価の高い乳幼児、これが67名の増となりまして、その他あわせて支弁単価の増額改正がございましたので、これによりまして当初計上額に対し、不足を生じたものでございます。

次に3目の子育て医療費であります。101万8千円あります。扶助費で乳幼児及び児童医療助成事業の増でございます。これは乳幼児及び児童に係る町単独の医療費助成分であります。医療費の増加に繋がる児童の疾病等があったことにより、増額補正をしたものであります。

次に、4款の衛生費であります。6目乳幼児等医療費、160万7千円の増で

あります。20節扶助費であります。医療費で増加をみてございます。これは、北海道医療給付事業分でございますけれども、入院患者の増等により医療費の増額となったものでございます。

2項清掃費、2目の塵芥処理費であります。83万9千円追加を致してございまして、印刷製本費、83万9千円の増であります。行政報告にもございましたとおり、平成26年度用のごみ収集カレンダーにつきまして、年度末の3月までに町内配布をする必要があることから、今回補正計上をさせていただいたものでございます。

次に3項上水道費の1目上水道施設費であります。187万円の減額でありまして、繰出金の減額であります。水道事業会計における補正の結果、不要額が発生していることから、繰出金を減額を致したものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思います。6款の農林水産業費であります。10目の沼田ダム施設管理事業費1,450万4千円の増でありまして、工事費であります。沼田ダム導水幹線の補修工事でございます。これも行政報告でございましたとおり、8月に幌新地区に埋設されております導水管の箇所から水が湧水をいたしまして、原因につきましては、土圧による管の変形、あるいはひび割れ、まあこういったことの補修の必要が生じたものでございます。当該施設につきましては、国の施設ではございますけれども、管理協定によりまして、町が事業主体にならざるを得なく、係る工事費を計上したものでございます。財源につきましては、道単独の地域づくり総合交付金、これを400万円何とか充てることができてございまして、更に基幹水利事業の関係市町の負担金をその割合で充てたものでございます。

7款の商工費であります。1目商工業振興費であります。30万円の追加を致してございます。補正予算書に記載のとおり、年末商店街集客事業としての補助金30万円の新規計上であります。年末における町内での購買意欲を高めるため、全町合同大売出しの実施の支援を行うものでございます。

次に、8款の土木費、1目道路橋梁維持費であります。600万円の追加でございます。委託料で600万円でございますが、いずれも町道の維持管理に係る経費でございます。まず、維持管理の中の上段、夏維持分でございますが88万6千円。町道維持管理業務委託料につきましての補正につきましては、全体で体制規模としての増強をしている訳ではございませんで、燃料単価、あるいは労務単価、これらの価格変動に対する増額分でございます。燃油につきましては、当初と11月7日現在の予算でございますので、この単価差が4円。労務単価につきましては、15%から20%のアップということになっております。という中で、いわゆる夏維持分で86万6千円の追加を致してございます。燃料費分で5万1千円。労務単価分では81万5千円を上積みしたものであります。それから、除雪業務、冬維持分であ

りますが、513万4千円。燃料費分で43万2千円。労務単価分で470万2千円アップ分の上積みでございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、9款消防費であります。1目消防施設費であります。負担金補助及び交付金で、933万円の減額をしたものでございます。沼田支署経費におけます繰越金の歳入と不用額の整理によりまして、一般会計からの負担金の減となったものでございます。内訳を申し上げますと、前年度の繰越金歳入の増分で308万3千円。それから、退職手当組合の事前納付金。これの精算金がございまして、この歳入増で289万9千円。それから常備消防費に係ります不用額の減。これが334万8千円。この減額の内、人件費相当が285万2千円でございます。

次に、10款教育費であります。4目の教員住宅管理費、1,193万4千円の減額であります。まず、13節委託料であります。785万4千円内、教職員住宅実施設計の委託料で、798万円を減額を致してございます。これにつきましては、計画で平成26年度において、2棟4戸の建築計画、これを予特でもご説明を申し上げたところでございますが、本年度これが実施設計を計上させていただいております。まあ教職員の町内居住ニーズが少ないということは、先程教育長の行政報告にもございましたとおり、本年度実施設計は見送ることとしたものでございます。

次に、17節財産購入費であります。408万円の減額でありまして、家屋購入費でございます。これは北海道財産の取得費であります。旧沼田高校教員住宅、これを取得する予定でございました。平成3年建設の1棟4戸、それから平成6年建設の1棟2戸。これについて当初1,000万円計上をしておりましたが、安価で取得できたことから減額をしたものでございます。

次に、2項の小学校費、1目の学校管理費であります。117万1千円の追加でございます。これは光熱水費の増加でございまして、これは北電の電気料の値上げ高騰分であります。小学校の場合、本年11月に契約変更となっております。3月までの5ヶ月分の影響額を推計し、増額をさせていただいたものであります。値上げ率12.2%であります。

次に2目の教育振興費であります。305万7千円。これにつきましては、社会科副読本でございますが、5年更新を行っております。第7次改定の予定で冊子の印刷経費を当初予算計上し、予特でもご説明を申し上げたところでございますが、副読本につきましては、後年度以降も使用致します副教材でございます。小学校電子黒板を導入を致してございまして、これを踏まえ、デジタル教科書化とすることとしたものでございます。このことによりまして、常に最新の情報へ更新することができ、児童が今現在触れておりますこの地域について、タイムリーに学習す

ることができるようになること、それから映像などを交えた学習が可能になるというようなことによりまして、子ども達の学ぶ意欲の向上、知識の習得率の向上が期待できるものであります。まあ更に冊子を印刷をしていくということを捉えれば、ランニングコストの低減にもこれは寄与するものでございます。なお、これによりまして需用費、194万3千円。これは副読本の冊子の印刷経費であります。これを皆減を致しまして委託料に500万円を組み替えたものであります。なお、このデジタル副教材の作成に係ります500万円。これにつきましては、学校教育振興基金、これを充当をさせていただいたものであります。

次に4目の学校施設整備費であります。ここでは補正額は出ておりません。財源の組替え予算であります。グラウンド整備工事に係ります国庫補助金、学校施設環境改善交付金。まあこういう国の補助金であります。これが253万4千円増額を致してございます。更に、平成24年度、国の1次補正によります地域の元気臨時交付金、これが決定されまして、その計上分が3,600万円でございます。合計3,853万4千円が財源として増加をしたことによりまして、起債額を調整し、減額を致したものでございます。

次の頁をおめくり願いたいと思います。3項中学校費の1目学校管理費であります。補正額5万9千円でございます。大きな内容は財源の組替え予算でございます。中学校の暖房給湯改修工事、いわゆる蒸気ボイラーからFFストーブの集中制御化を致してございまして、これに係ります国庫補助金、これも同じく学校施設環境改善交付金、これが採択をされております。それが1,465万3千円。また、24年度、国の1次補正の地域の元気臨時交付金。これが決定がなされまして、その計上分が2,611万6千円でございます。合計4,076万9千円の国庫財源が増加をしたことによりまして、ここに充当いたしておりました、学校教育振興基金同額をここへ減額をして、組替えを行ったものでございます。

次に5項社会教育費、5目化石レプリカ工房費であります。4節から13節までこれにつきましては、現在新潟県長岡市からのレプリカの作成委託を受けております。カイギュウのレプリカでございます。この制作に係る仕様の変更が長岡の方から支持がございまして、それに伴います作業料の増加経費分62万円。これを4節から13節で計上したものでございます。財源は、長岡からの委託制作費の増額分62万円。これを充当したものでございます。

次に12款諸支出金の1目共通物品費であります。需用費で96万6千円。これは印刷製本費で計上させていただきました。ここは共通物品でありますので、役場全体で共用する物品をここで取り扱っている訳であります。封筒あるいは葉書等の共有する印刷分。本来であれば来年度の予算で計上しても、支障が無いところではありますけれども、紙代が高騰している中、年度内であれば業者手持ちの紙で

安価で作ることができると。また、消費税の増分、まあこれを考慮いたしまして、年度中にこれだけの分を作成をしたいということで計上した分でございます。

ここで歳出の方を終わらせていただきまして、次に7頁歳入の方をお開き願いたいと思います。

まず歳入、11款地方交付税1目地方交付税であります。499万円増額を致してございます。特定財源を充当しても、なお財源不足になる額、499万円。これにつきまして、地方交付税を増額して収支の均衡を計ったというものでございます。

次、13款分担金及び負担金。2目農林水産業費負担金で584万7千円ですが、農業費負担金。基幹水利施設管理事業負担金の増でございます。先程、歳出の方でもお話申し上げましたとおり、沼田導水幹線の工事に係ります1市3町分の基幹水利施設管理事業の負担金でございます。

次に、15款の国庫支出金。国庫負担金、1目民生費国庫負担金940万6千円ですが、まず1節の障害者福祉負担金577万円です。障害者自立支援法に基づきます、介護給付に係ります国庫負担金1,154万1千円の2分の1の額が国庫負担分です。

3節の児童保護費負担金ですが、363万6千円。保育所運営費負担金として増額をしております。これは先程申し上げましたとおり、保育所に係ります支弁総額の増加により、国庫負担分の増という予算でございます。

2項国庫補助金の5目教育費国庫補助金。1,718万7千円ですが、小学校費補助金。学校環境改善交付金です。これも、教育費の方で度々出てまいりましたけれども、小学校のグラウンド整備。これに253万4千円の増。それから中学校暖房給湯改修設備の整備費に1,465万3千円。これが措置されたことにより、計上でございます。

次に、7目総務費国庫補助金ですが、6,211万6千円。これも先程の教育費の中でお話申し上げました、地域の元気臨時交付金の増分です。

小学校グラウンド整備に、3,600万円。中学校暖房給湯設備の整備に2,611万6千円。これが決定されたものでございます。

次の頁をお開き願いたいと思いますが、16款の道負担金470万3千円の追加です。障害者福祉費負担金、それから児童保護費の負担金でございますが、障害者につきましては、自立支援給付費に係る道費負担分、1,154万1千円の4分の1の法廷負担の額です。それから、児童保護費につきましては保育所に係る支弁増に伴う、増額となった分の道費負担分となっております。

次に、2項道補助金の3目衛生費道補助金で77万2千円ですが、乳幼児医療費助成事業の補助金でございます。北海道医療給付事業により、乳幼児医療

費助成金、乳幼児医療費給付金の増額に伴います助成金の増という風になっているものであります。

次に5目の農林水産業費の道負担金400万円。地域づくり総合交付金であります。沼田ダム導水幹線補修工事に係ります、道単独の補助金でございます。

次に19款繰入金であります。1基金繰入金、11目学校教育振興基金繰入金で3,576万9千円を減額を致してございます。1つ目には中学校の暖房改修事業に先程申し上げましたとおり、学校施設環境改善交付金。国の金目が収入できることになりまして、1,465万3千円。それから、地域の元気臨時交付金。2,611万6千円が措置されたことにより、基金充当も減額したものであります。2つ目には、社会科副読本のデジタル化事業500万円。これを新規に充当するものでございます。

21巻の諸収入、5目の雑乳であります。175万5千円でございます。3本程計上致してございますが、まず1本目、化石等取扱収入で62万。これにつきましては、先程申し上げました、長岡市から受託を致しております、カイギュウのレプリカ作成費の増額分でございます。次に、沼田小学校暖房システム電気料負担金として615千円の収入を致してございます。これにつきましては、小学校暖房システムを設置したところでございますけれども、これが誤作動によりまして、そのことにより電気料が余計に掛かってしまっているということから、業者の方から相当分の電気料、これを負担金として町が歳入したものでございます。それから、平成24年度児童手当交付金52万円。過年度分児童手当交付金の精算交付分の歳入でございます。

次の頁、最終頁であります。9頁をお開き願いたいと思っておりますが、22款町債であります。3目の教育債で4,290万円減額を致してございます。これは、グラウンド整備に係ります起債でございますが、国庫金の増額、あるいは地域の元気臨時交付金、これを充当したこと、先程から申し上げているとおり充当したことによりまして、起債額の方が減額をさせていただいたものであります。

6目の臨時財政対策債、110万円であります。これは臨時財政対策債の発行可能額、これは交付税の計算上出てくる訳であります。発行可能額が決定したことによりまして110万円の増額分でございます。以上で、補正第7号の提案理由とさせていただきます。ご審議の程宜しくお願いを致します。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。質疑あるんですか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第83号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第12、議案第84号。平成25年度沼田町水道事業特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第84号。平成25年度沼田町水道事業会計補正予算について。

平成25年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成25年12月18日提出。沼田町長名でございます。

別冊の水道事業会計補正予算（第2号）の方をご覧いただきたいと思います。1頁の方をご覧ください。平成25年度沼田町水道事業会計補正予算（第2号）。第1条、平成25年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第2号）は次に定めるところによる。2条以降は省略致します。平成25年12月18日提出。町長名でございます。10頁の方をご覧いただきたいと思います。

10頁、真ん中から下の支出の方をまず説明させていただきます。1款営業費用の2目配水及び給水費でございます。そのうち修繕費150万円の増でございます。修繕費につきましては、年間約500万円の予算で毎年進めておりますが、今年度8月末にございました雷、落雷によりまして沼6配水池と更新ポンプ場の電送装置を破損してございます。これにつきましては、当初予算の中で157万5千円で終了済ですが、現段階で修繕費の残高がほとんどないことから、この後3.5ヶ月分の冬期間の修繕に対応するために、約3.5か月分、150万円の補正増をさせていただいたところでございます。

3目受託工事費でございます。工事請負費でございますが、これにつきましては1,477万5千円の減でございます。これにつきましては、道道恵比島旭町線の、道道の道路工事が予定されておまして、その部分の水道管の移設と橋の部分の撤去費を見ていたところでございますが、道の方の工事予算が付かなかつた為に、予定区間の工事がなされませんでした。その為、全額今年度については工事費を減額したところでございます。

4目総係費でございます。手当でございますけれども、超過勤務手当43万2千

円の増額でございます。これにつきましては、水道事業会計の新会計制度の移行時期にもあたりまして、業務量が増加しておりますために超過勤務手当を増加させていただいたところでございます。

上の収入につきましてでございますが、受託工事収益としてみておりました全額1,097万3千円。補償費でございますけれども、これを減額を致します。それから先程一般会計の説明にありましたが、一般会計からの補助金を187万円減額ということで収支の均衡を図ったところでございます。

以上説明をさせていただきました。ご審議の程宜しくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第84号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。ここで暫時休憩致します。

16時14分 休憩

16時16分 再開

#### （日程の追加）

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、町長より議案2件、事務局より陳情4件、請願2件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって日程第13、議案第85号。沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業その3に係る物品の購入契約について。日程第14、議案第86号。沼田町農林水産物処理加工施設建設工事の請負契約の一部変更について。日程第15、陳情1号。「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める陳情について。日程第16、陳情第2号。安心できる介護制度の実現を求める陳情について。日程第17、陳情第3号。森林・

林業・木材産業施策の積極的な展開に関する陳情について。日程第18、陳情第4号。TPP交渉からの撤退を求める陳情について。日程第19、請願第5号。平成26年度畜産物価格決定等に関する請願について。日程第20、請願第6号。日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する請願について。

以上7件、日程に追加することに決しました。

### (追加議案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第13。議案第85号。沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業その3に係る物品の購入契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第85号。沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業その3に係る物品の購入契約について。下記のとおり物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によって、議会の議決を求める。

記、1、契約の目的、沼田町農林水産物処理加工施設製造機器整備事業その3。  
2、契約の方法、随意契約。3、契約金額、1億2,744万9千円。4、契約の相手方、札幌市中央区北1条西7丁目1番、ナラサキ産業株式会社北海道支社、取締役兼執行役員、北海道支社長、西海谷 誠心。5、整備内容、農林水産物処理加工施設製造機器整備一式。6、納期、契約の日から98日間。平成25年12月18日提出。町長名でございます。

1頁めくっていただきまして資料となっておりますが、業者につきましてはご覧の1社でございますけれども、地方自治法施行令第167条の21項6号によりまして、現在履行中の業者に履行させた方が経費の節減が図れるということで、その1工事を請けた、この会社で特命随契で契約を予定しているところでございます。

これにつきましては、9月補正をしていただいた後に、補助金の内示等も決定しておりまして、それに基づいて今回実施させていただくものでございます。主な納入品でございますけれども、真空濃縮装置。それからエアリンサー。それから惣菜室のレトルト殺菌装置。それから箱詰梱包室の搬送コンベア8台、それからX線異物検査装置等でございます。

以上説明させていただきました。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第85号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（杉本邦雄議長）日程第14。議案第86号。沼田町農林水産物処理加工施設建設工事の請負契約の一部変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）議案第86号。沼田町農林水産物処理加工施設建設工事の請負契約の一部変更について。平成25年7月30日沼田町議会臨時会の議決を得て締結した沼田町農林水産物処理加工施設建設工事の契約の一部を下記のとおり変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記、1、工事名、沼田町農林水産物処理加工施設建設工事。2、契約金額、変更後でございますけれども、4億6,389万円。変更前、4億845万円。5,544万円の増額となりました。3、契約の相手方、札幌市中央区北2条東17丁目2番地、岩田地崎・広進経常建設共同企業体、代表者、岩田地崎建設株式会社代表取締役社長 岩田圭剛。平成25年12月18日提出。町長名でございます。

これは、設計変更でございますけれども、この件につきましては、物価上昇のため、6月当初予算で発注できず、9月補正していただいた分につきましては、設計変更で対応させていただき予定のものでございます。今回の設計変更が10%を超過。当初契約金額の10%以上になったため、議会の承認を求めるものでございます。資料の方も見ながら聞いていただきましたのですが、主な工事概要ということで変更分の概要が書いてございます。まず、煙突。煙突ということで、これにつきましては外部煙突で14mの煙突なんですけど、蒸気ボイラーに採用する煙突でございます。それと照明器具の追加ということでございますが、これにつきましては、非常用照明以外の内部照明222台分を追加してございます。設備機具の追加ということでございますが、これにつきましては、詳細につきましては大きなものとして、天蓋フード、ステンレス製3箇所。それから現場組み立て式の冷蔵庫2台、冷凍庫1台。それから蒸気ボイラーが2台。それからエアシャワー2箇所等が主な変更増額内容でございます。

以上説明致しました。ご審議の程、宜しく願いいたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）10番、渡邊です。今の建設課長のお話ですと、追加案件ということで、煙突だとか照明器具、設備工事にかなり掛かるよということなんですけれども、中身を見ますとボイラーだとかエアシャワーだとか、通常ならあの契約の中に入っているべきものでないかというものが、入っていなかったという風に理解していいのかなとは思いますが、それについてこのそもそもの最初の契約の時に、どうだったのかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）これにつきましては、1度全員協議会でもご説明させていただいたところでございますが、6月当初予算から物価上昇によって、発注を積み残したのがあるということで、9月に補正をさせていただいたときの説明で、当初4億2千万円の予算しかございませんでしたので、それで設計が上がって、物価上昇で、4億2千万円分を当初で発注させていただいて、積み残しがありますということで説明させていただいて、9月に補正いただいた分の予算の中のを再度ご説明させていただいたところでございます。

○議長（杉本邦雄議長）渡邊議員。

○10番（渡邊敏昭議員）内容的には分かるんですけれどもね。これは、例えばエアシャワーなんていうのは必ず必要だったものではないのかなとは思いますが、だから、あの時そんなエアシャワーなんか外しますよなんて話は無かったような気がするんで、ある程度省略できるようなものを省略したのかなって、私自身は思っていたんですけれども、その点の見解を。

○議長（杉本邦雄議長）はい、建設課長。

○建設課長（中野栄治建設課長）すみません。その時の主要なものということで、天蓋フードとか、蒸気ボイラーとか煙突とかって言う説明で、エアシャワーが抜けていた部分があったかもしれませんが、考え方としては、予算に合わせるために納期の問題と、納期が今でも間に合うものと、あとから付けれるものという基準で選んだものですから、こういう形になってございます。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第86号は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### (陳情・請願の審議)

○議長(杉本邦雄議長) ここで、陳情一括議題についてお諮りいたします。この際、陳情第1号から第4号までを一括して議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号から第4号は一括して議題とすることに決しました。お諮り致します。本陳情4件については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本陳情4件は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。お諮り致します。陳情第1号から第4号は採択すべきものと決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、日程第15、陳情第1号「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める陳情について。日程第16、陳情第2号。安心できる介護制度の実現を求める陳情について。日程第17、陳情第3号。森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する陳情について。日程第18、陳情第4号。TPP交渉からの撤退を求める陳情については採択すべきものと決しました。

ここで請願の一括議題についてお諮り致します。この際、請願第5号、第6号を一括して議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、請願第5号、第6号は一括して議題とすることに決しました。お諮り致します。本請願2件については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、請願第5号、第6号は委員会付託を省略することに決しました。直ちに審議に入ります。ここで、紹介議員より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、説明、質疑、討論を省略することに決しました。お諮り致します。請願第5号、第6号は採択すべきものと決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、日程第19、請願第5号。平成26年度畜産物価格決定等に関する請願について。日程第20、請願第6号。日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する請願については採択すべきものと決しました。ここで暫時休憩致します。

---

### (日程の追加)

○議長(杉本邦雄議長) 再開致します。議事日程の追加についてお諮り致します。事務局より意見案6件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。日程第21、意見案第8号。「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書(案)について。日程第22、意見案第9号。安心できる介護制度の実現を求める意見書(案)について。日程第23、意見案第10号。森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書(案)について。日程第24、意見案第11号。TPP交渉からの撤退を求める意見書(案)について。日程第25、意見案第12号。平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書(案)について。日程第26、意見案第13号。日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書(案)について、以上6件日程に追加することに決しました。

---

### (意見案の審議)

○議長(杉本邦雄議長) ここで意見案の一括議題についてお諮り致します。この際、意見案第8号から意見案第13号までを一括して議題に致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、意見案第8号から第13号は一括して議題とすることに決しました。提出者より説明を求めるところでございますが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑を省略することに決しました。それでは、意見案第8号から第13号までを一括して採決致します。お諮り致します。意見案第8号から第13号は原案どおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第21、意見案第8号。「要支援者に対する介護予防給付継続」と「利用者負担増の中止」を求める意見書（案）について。日程第22、意見案第9号。安心できる介護制度の実現を求める意見書（案）について。日程第23、意見案第10号。森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書（案）について。日程第24、意見案第11号。TPP交渉からの撤退を求める意見書（案）について。日程第25、意見案第12号。平成26年度畜産物価格決定等に関する意見書（案）について。日程第26、意見案第13号。日本型直接支払制度の創設及び経営所得安定対策等の見直しに関する意見書（案）については、原案どおり関係機関に提出することに決しました。

---

#### （閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で、本定例会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成25年第4回沼田町議会定例会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

16時34分 閉会